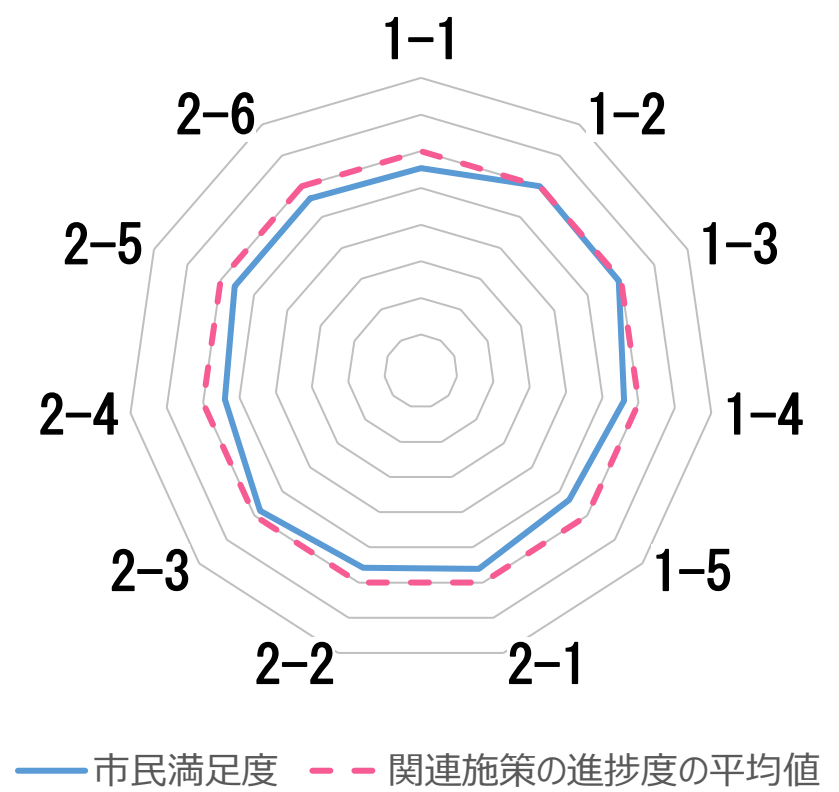
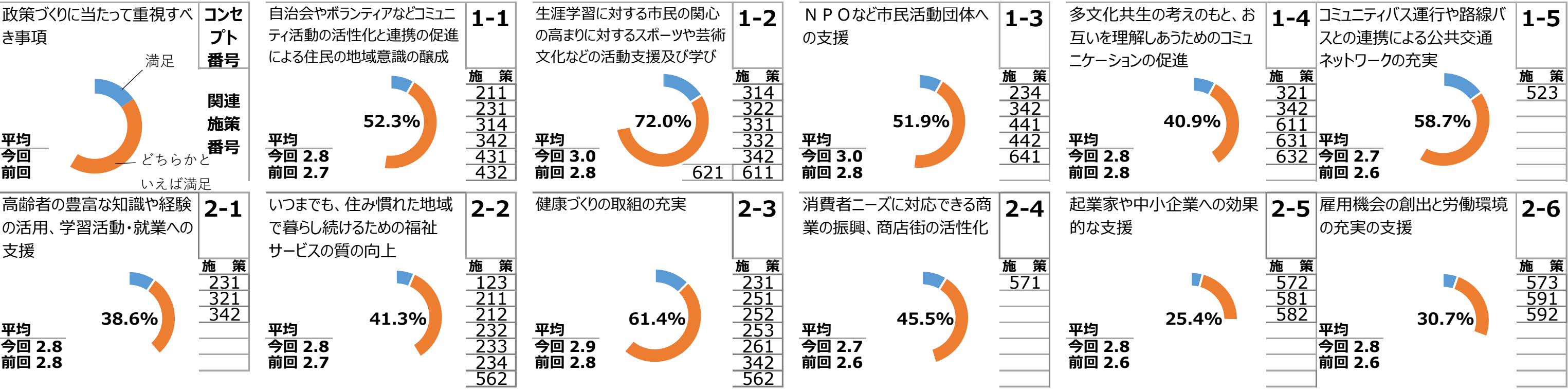
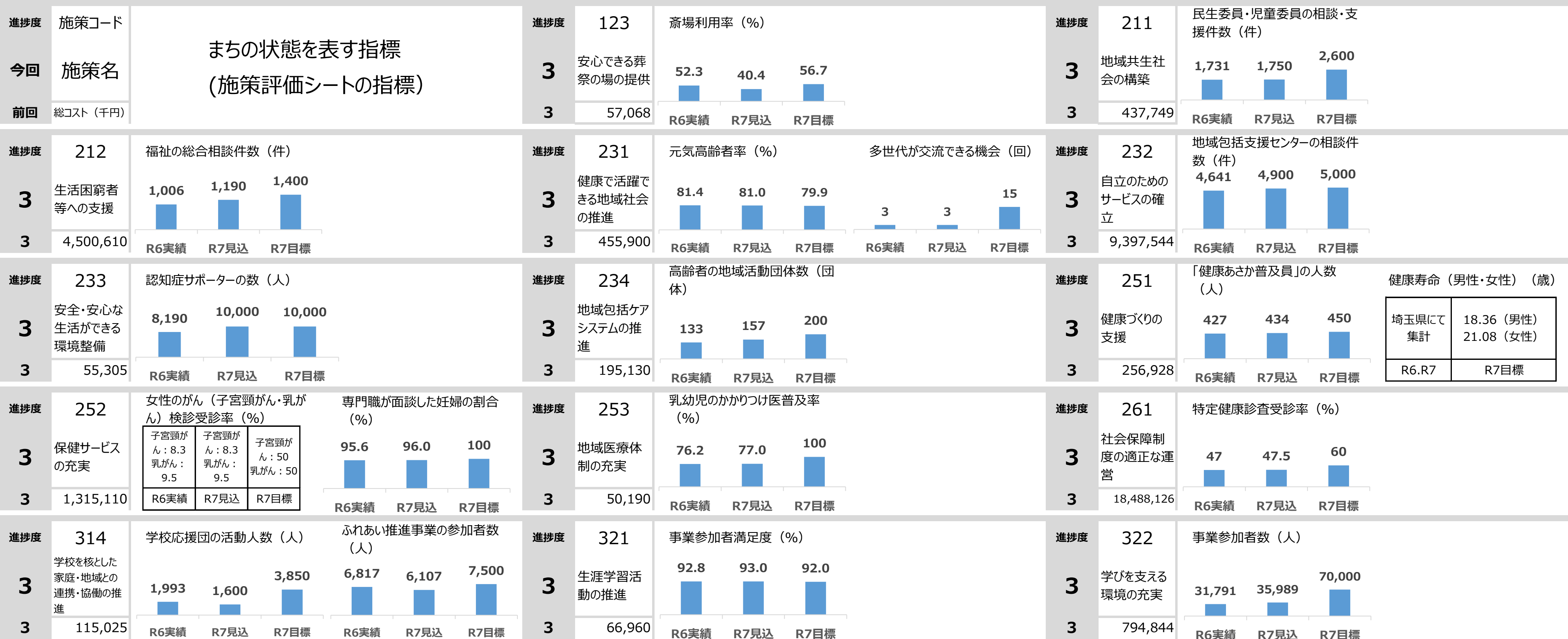


つながりのある元気なまち

市民満足度アンケート結果：4段階判定（4満足・3どちらかといえば満足・2どちらかといえば不満・1不満）



進捗状況（市の自己評価）：4段階判定（4極めて順調・3おおむね順調・2やや遅れている・1大幅に遅れている）



進捗度 331 スポーツ・レクリエーション活動の推進 37,539	週1回以上スポーツを行っている人の割合（％） 51.2 アンケートを不定期実施 60.0 R6実績R7見込R7目標	進捗度 332 体育施設（14施設）の利用 率（％） 253,723	59.9 59.8 62.0 R6実績R7見込R7目標	進捗度 342 芸術文化の振興 6,805	文化祭入場者数（人） 8,496 4,298 14,500 R6実績R7見込R7目標
進捗度 431 コミュニティ活動の推進 124,030	自治会・町内会加入世帯数・加入率（％） 35.6 34.5 41.4 R6実績R7見込R7目標	進捗度 432 活動施設の充実 663,569	64.3 60.3 61.2 R6実績R7見込R7目標	進捗度 441 市民活動への支援 15,852	NPO法人数（法人） 48 49 60 R6実績R7見込R7目標
進捗度 442 市民活動環境の充実 6,246	施設利用団体数（累計）（団体） 500 500 550 R6実績R7見込R7目標	進捗度 523 良好な交通環境づくり 906,163	市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人） 374,399 395,124 359,000 R6実績R7見込R7目標	進捗度 562 全てのの人にやさしいまちづくり 74,533	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度（％） アンケート実施なし 26 17 R6実績R7見込R7目標
進捗度 571 魅力ある商業機能の形成 10,406	商店街活性化事業実施数（回） 20 17 24 R6実績R7見込R7目標 市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件） 3 3 3 R6実績R7見込R7目標	進捗度 572 中小企業の経営基盤の強化 130,865	中小企業融資実行件数（件） 38 25 62 R6実績R7見込R7目標 子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件） 5 6 11 R6実績R7見込R7目標	進捗度 573 企業誘致の推進 0	産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数（回） 2 3 3 R6実績R7見込R7目標 買物施設等誘致件数（件） 0 0 2 R6実績R7見込R7目標
進捗度 581 産業育成のための連携強化 115,083	あさか産業フェア参加事業所数（事業所） 60 61 70 R6実績R7見込R7目標	進捗度 582 起業・創業の支援 3,616	市の支援を受けて起業した件数（件） 7 6 15 R6実績R7見込R7目標 市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）（件） 0 0 1 R6実績R7見込R7目標	進捗度 591 勤労者支援の充実 2,915	ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件） 2 3 30 R6実績R7見込R7目標
進捗度 592 雇用の促進 2,762	市の支援を受けて就職した人数（人） 15 10 13 R6実績R7見込R7目標	進捗度 611 人権教育・啓発活動 18,178	人権に関する研修会・講演会参加者数（人） 303 277 630 R6実績R7見込R7目標	進捗度 621 男女平等の意識づくり 25,178	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％） 意識調査実施なし 10.9 20 R6実績R7見込R7目標
進捗度 631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり 5,016	多文化共生事業の実施回数（回） 85 88 61 R6実績R7見込R7目標	進捗度 632 多文化共生への理解の推進 0	多文化推進サポーター実働回数（回） 9 4 36 R6実績R7見込R7目標	進捗度 641 市民参画と協働の推進 3,247	NPOやボランティア等との協働事業数（事業） 71 69 100 R6実績R7見込R7目標

市民満足度アンケート自由記述欄（主なもの）

○交通環境 ・わくわく号の便数が少ない。減便されて困っている。（他8件） ・わくわく号の停車場、ルート、運行時間を見直してほしい。（他4件） ・朝霞台駅と北朝霞の乗り換えが不便。駅に店舗が少なく、ホームドアもない。（他2件） ○産業振興 ・個人商店が少ない。商店街が寂しい。（他3件） ・住民が増えているが商業施設は少ない。誘致をがんばってほしい。（他2件）	○地域コミュニティ ・生活の中でつながりを感じたことはあまりない。（他2件） ・高齢化により、自治会等も盛り上がり欠けるような気がする。（他2件） ・介入しすぎずふわっと繋がる仕組みがあれば良い。（他1件） ○多文化共生 ・マナーが悪い外国人が目につく。マナーやコミュニティについてしっかり説明してほしい。（他3件） ・日本語教室、外国人住民と日本人住民の交流会など、外国人住民へのサポートをお願いしたい。	○生涯学習・各種催し ・彩夏祭以外にもイベントが多く、活気がある街だと感じる。（他4件） ・イベントについてもっと情報発信をしてほしい。（他1件） ・彩夏祭や文化会館での催しで、出店の行列整理がされていない。 ○健康づくり ・健康診断・がん検診が充実しているので助かる。（他2件） ・高齢者の体力作りのメニューなど、もっと行きやすい場所でやってもらいたい。
--	--	---

123 安心できる葬祭の場の提供

担当課 地域づくり支援課
関連課 環境推進課、総合窓口課



目 指 す 姿

市民の葬祭が滞りなく行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P54》

指標 1

斎場利用率（％）

斎場の利用可能枠に対する利用率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
52.3	52.3	40.4	56.7

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

指定管理／公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の斎場利用率について、目標まで遅れているものの、指定管理者による葬儀セミナーや相談を実施し、施設の価値を高めている。

【外的要因】

家族構成やライフスタイルの変化に伴い、家族葬や直葬などの葬儀の小規模化、簡素化が進んでいる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

利用率は低下傾向にあるが、葬儀に関する不安や悩みを抱える市民も多く、公営斎場としての安心感や継続性、安定性などから、葬祭事業に対するニーズは今後も高い状況が続くと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民葬事業	13,950	13,688	12,696	継続
2	斎場管理運営事業	42,701	43,652	44,372	継続
3	環境推進総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		56,651	57,340	57,068	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）
	56,651	57,340	57,068

6 現状と課題の分析

家族葬や直葬などの小規模な葬儀が増加傾向にあり、施設の貸出・運用方法等において、柔軟に対応する必要がある。
また、平成9年の施設開所から25年以上が経過し、施設・設備の老朽化等が確認されており、施設を安全・安心に提供できるように、計画的に修繕を実施していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）適切な維持管理に努めるとともに、葬儀利用の対応や葬儀に関する相談対応、啓発事業などの充実に取り組んでいく。
（市民）
葬祭セミナーの参加

7 今後の展開

安心して利用できる環境整備に努めるとともに、家族葬をはじめとする小規模な葬儀に対応できるよう、利用者のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図っていく。

9 所管部の総括

安心して葬祭を取り行えるよう、修繕等の維持管理を適切に実施していく。

211 地域共生社会の構築



担当課 福祉相談課

関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

目 指 す 姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P62》



指標 1

民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,615	1,731	1,750	2,600

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・地域福祉計画推進委員会での検討を行いながら、市民コメントやオープンハウスなどで計画（素案）に関する意見等を聴取し、新たに、「重層的支援体制整備事業計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」などを包含した第5期朝霞市地域福祉計画を策定
- ・重層的支援体制整備事業の実施に向けて、当該事業の体制整備に係る研修会を3回（参加者数延べ192名）開催

【継続】

- ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- ・第4期地域福祉計画の令和6年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- ・地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- ・市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1「民生委員・児童委員の相談・支援件数」は、横ばいとなっているが、地域住民からの様々な相談内容に応じた関係機関への繋ぎや、各種行事への参加協力等、地域の橋渡し役として幅広い活動・役割を果たすことができた。

また、地域福祉計画推進委員会を開催し、第5期地域福祉計画の策定に向けた検討のほか、重層的支援体制整備の準備に向けた要綱の策定、研修会などを実施した。

今後も重層的支援体制の整備等、地域共生社会の構築に向けた取組を進めていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

少子高齢化の進行や生活困窮、孤独・孤立など、地域福祉を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、既存の対象者ごとの支援だけでは十分な対応が難しくなっている。また、制度や相談につながりにくい人への対応など、分野を横断した包括的な支援体制の整備など、地域共生社会の実現に向けた取組が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	372	373	382	継続
2	災害救助事業	2,072	10,494	4,033	継続
3	社会福祉増進事業	131,078	136,848	166,193	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	132,928	136,485	137,685	休止・廃止
5	総合福祉センター施設改修事業	69,958	52,795	13,069	継続
6	地域福祉計画推進事業	3,571	3,538	2,432	継続
7	民生委員児童委員活動事業	26,618	32,189	34,587	継続
8	(仮称)福祉等複合施設建設事業	30,197	11,938	66,289	休止・廃止
9	地域福祉計画策定事業	-	13,867	13,079	休止・廃止
10	子ども・子育て支援事業【再掲】	-	-	-	継続
11	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
12	民間社会福祉施設整備費補助事業【再掲】	-	-	-	継続
13	生きがい活動支援事業【再掲】	-	-	-	継続
14	生活支援体制整備事業【再掲】	-	-	-	継続
15	障害者プラン・障害福祉計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	障害者スポーツ・レクリエーション事業【再掲】	-	-	-	継続
17	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
18	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		396,794	398,527	437,749	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
396,794	398,527	437,749

6 現状と課題の分析

地域における孤独・孤立の防止や社会参加の促進に向け、地域活動やボランティア活動、交流の場づくりなどの取組が進められている。また、防災・防犯など地域全体で支え合う仕組みづくりも重要性が高まっている。一方で、近所付き合いの希薄化や地域活動の担い手不足などにより、地域ぐるみの支え合いの広がりが十分とは言えず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が課題となっている。

7 今後の展開

今後も地域福祉活動への支援を進めるとともに、地域共生社会の実現に向けた取組を推進していく。また、地域活動の担い手不足やつながりの希薄化といった課題を踏まえ、担い手育成や地域のつながりづくりを進めるとともに、重層的支援体制整備事業の本格実施により、包括的な相談支援の充実に加え、参加支援や地域づくりの推進など、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）民生委員・児童委員や社会福祉協議会、福祉団体等と連携し、地域福祉活動を支援するとともに、世代や分野を問わず相談を受け止める包括的な相談支援体制の整備を進める。
（市民）見守り活動やボランティアなど地域活動に参加し、身近な支え合いを広げるとともに、地域福祉の担い手として地域づくりに関わっていく。

9 所管部の総括

地域福祉活動への支援や地域福祉人材の発掘・育成に取り組むとともに、第5期地域福祉計画の策定を踏まえ、地域福祉のさらなる推進を図る。また、地域のつながりの希薄化や複合化・複雑化する課題への対応が求められていることから、多様な福祉ニーズを受け止め、属性や世代を問わない相談支援や地域参加の促進など、重層的かつ包括的な支援体制の充実にに向けた取組を進めていく。

212 生活困窮者等への支援



担当課 福祉相談課
関連課 生活支援課

目 指 す 姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P62》

指標 1

福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
886	1,006	1,190	1,400

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・地域福祉計画推進員会での検討を行いながら、市民コメントやオープンハウスなどで計画（素案）に関する意見等を聴取し、新たに、「重層的支援体制整備事業計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」などを包含した第5期朝霞市地域福祉計画を策定
- ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置（令和7年7月）

【継続】

- ・生活困窮者自立支援法や生活保護法に基づく、生活困窮者に対する自立相談支援事業、住居確保給付金支給、学習支援事業、家計改善支援事業などを実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

「福祉の総合相談件数」は増加傾向にあり、生活困窮や孤独・孤立など多様な課題を抱える相談が寄せられている。相談者の状況や背景を丁寧に把握し、一人ひとりに寄り添った対応に努めるとともに、関係部署や関係機関と連携しながら必要な支援につなげている。今後も重層的支援体制整備事業の取組を進め、包括的な相談支援の充実を図り、相談者が安心して生活できる支援体制の構築に取り組んでいく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

生活困窮や孤独・孤立など生活に困難を抱える人は増加傾向にあり、課題も複雑化・多様化している。既存の制度や対象ごとの支援だけでは十分な対応が難しいケースも見られることから、包括的な相談支援体制の整備や、成年後見制度の利用促進など権利擁護の取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	福祉相談事業	38,717	39,520	37,669	継続
2	物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯 R6新）		169,742		休止・廃止
3	物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯R6新）		71,710		休止・廃止
4	物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯R6新）		19,845		休止・廃止
5	定額減税調整給付金		925,962		休止・廃止
6	物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（住民税非課税世帯支援給付金（追加分））		323,122	9,368	休止・廃止
7	物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分））		23,231	1,586	休止・廃止
8	物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯 R5分）	137,297	7,531		休止・廃止
9	物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯 R5分）	62,412	4,713		休止・廃止
10	生活保護事業	4,218,186	4,310,947	4,365,892	継続
11	生活保護総務事務事業	59,302	60,498	86,095	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,515,914	5,956,821	4,500,610	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 4,515,914	R6年度 5,956,821	R7年度(見込み) 4,500,610
------------------------------	-------------------	-------------------	------------------------

6 現状と課題の分析

生活困窮や就労不安、孤独・孤立など生活に困難を抱える人は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化している。また、制度や相談窓口につながりにくい人や、複数の課題を抱える世帯への対応も求められている。このため、関係機関と連携した包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組を進めていくことが課題となっている。

7 今後の展開

生活困窮者等への相談支援を進めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた取組を推進していく。
また、重層的支援体制整備事業を本格実施し、包括的な相談支援の充実を図るとともに、成年後見制度利用促進計画に基づき、申立費用や報酬の助成など権利擁護の取組を進めていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）生活困窮者等の相談を受け止め、関係機関と連携しながら必要な支援につなげるとともに、重層的支援体制整備事業の推進や成年後見制度の利用促進など、支援体制の充実を図る。
（市民）地域の見守りや支え合いを通じて生活に困難を抱える人の孤立を防ぎ、地域福祉活動への参加などを通じて地域全体で支え合う取組に協力する。

9 所管部の総括

生活困窮者等への相談支援を行うとともに、関係機関と連携した支援を進めてきた。今後は、重層的支援体制整備事業の本格実施により包括的な相談支援の充実を図るとともに、成年後見制度利用促進計画に基づく費用助成など権利擁護の取組を進め、生活困窮者等への支援体制の強化に取り組んでいく。

231 健康で活躍できる地域社会の推進

担当課

長寿はつらつ課

関連課

健康づくり課



目 指 す 姿

高齢者が地域活動や、様々な社会参加に積極的に取り組み、生きがいを持ち、健康な生活をしている。

まち・ひと・しごと目標

基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

《後期基本計画冊子 P68》



指標 1

元気高齢者率（％）

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
81.9	81.4	81.0	79.9

《まち・ひと・しごと P44》



指標 2

多世代が交流できる機会（回）

主に老人福祉センターを利用している高齢者と同一建物内の児童館を利用している児童や学生と交流を図ることができた回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4	3	3	15

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を3回実施した。
- ・生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第2層協議体の活動状況を共有し、それぞれが取組を実施した。また、市内全域の課題を第1層協議体で検討した。
- ・高齢者の生活機能の向上、自立した日常生活の継続を目指し、フレイル予防教室等を実施した。また、市ホームページにおいて、本事業の周知及び啓発を図った。
- ・長寿を祝う会を開催し、老人福祉センター等での録画上映を実施した。
- ・朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して、和光市、志木市と3市で補助を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

関心のあることについてアンケートを実施し、世代ごとにまとめて児童館に掲示するなど、直接的な交流以外の方法でも多世代との距離を縮めていく仕掛けを検討していただきたい。

現在行われている取組は、高齢者が若い世代に教える構図が多いと感じるので、多世代と一緒に楽しんだり、若い世代から高齢者に教えたりするイベントがあってもよいのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

元気高齢者率については、最終目標値は超えているものの、今後、高齢化が進むことから、ますます、地域での支え合いの仕組みづくりを目的とした生活支援体制整備事業や介護予防・日常生活支援サービス事業の取り組みを連動させて、すすめていくことが重要と考える。

また、多世代が交流できる機会として、昔遊び等の交流会を年間4回～5回実施している。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

本市は、今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている。

特に介護が必要な状態となる可能性が高まる75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、元気高齢者を増やしていくために、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みは、さらに重要性が増す。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	敬老事業	28,176	31,690	34,907	継続
2	生きがい活動支援事業	15,410	16,445	16,761	継続
3	老人福祉センター管理運営事業	53,471	51,183	54,583	継続
4	任意事業【再掲】	－	－	－	継続
5	介護予防・生活支援サービス事業	183,157	194,776	227,430	継続
6	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業	5,645	10,369	7,942	継続
7	生活支援体制整備事業	34,143	34,868	37,747	継続
8	一般介護予防事業	40,691	49,888	57,572	継続
9	あさか健康プラン 2 1 推進事業【再掲】	－	－	－	継続
10	シルバー人材センター支援事業	18,910	18,915	18,958	継続
11	介護人材確保事業【再掲】	－	－	－	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		379,603	408,134	455,900	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
379,603	408,134	455,900

6 現状と課題の分析

本市の高齢化が進んでいる状況にあり、単身世帯の高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向にある。

介護保険制度と併走的に、いつまでも健康な体でいられることへの支援が必要となることから、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業を重要事項と捉えて実施しており、事業費も増加傾向にある。

健康であっても、移動手段の制約や地域との繋がり希薄化により、外出機会が減少し、社会的孤立やフレイル（心身の虚弱）に陥るリスクがあることから地域交通の充実や、歩いて行ける範囲での「通いの場」の拡充が課題となる。

7 今後の展開

第9期計画に基づき、生活支援や介護予防活動などに主体的に取り組む高齢者を増やし高齢者の社会参加の活動から、人とのつながりを促進して、生きがいづくり、健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく。

第2層協議体の活動を支援するとともに、第1層協議体において市全域における課題に取り組み、地域社会で高齢者を支えるまちづくりを目指していく。

主体的に地域で活動をしている団体に対し、介護予防などの活動が強化されるよう、専門職等の派遣や活動場所の確保などを関係機関と連携して支援していく。

8 行政と市民の役割分担

元気高齢者を増やすために、行政は活動しやすい環境を整備し、市民はその環境を活かして主体的に活動する。

社会参加の活動をととして、同じ地域に暮らす住民同士がつながり、互助の活動や介護予防活動が、住民主体で推進されることが理想であることから、行政は市民と協同しながら市民が主体的に活動できるよう、引き続き支援していく。

9 所管部の総括

高齢者が主体的に健康と生きがいを持った活動ができるよう、生活支援、介護予防活動などを支援していく。

第9期計画の目標に向かい、新たな取組みを含め地域活動を進めていく。

232 自立のためのサービスの確立



担当課 長寿はつらつ課
関連課 —

目 指 す 姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P68》



指 標 1

地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域支援包括支援センターの相談件数の累計

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4,524	4,641	4,900	5,000

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
- ・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（6会場）
- ・介護認定調査・審査会の円滑な実施を図り、適正な認定審査を実施し、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- ・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- ・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- ・住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- ・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
- ・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

介護保険給付事業がR4から毎年6%～7%上昇が続いている。理由は、そのほとんどが高齢者人口の増加によるものであるが、介護保険の報酬改定に伴い事業者への報酬単価が増加したことも要因となっている。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

相談件数は、年々増加しているが、高齢者の世帯状況の変化から、高齢者の相談だけでなく遠方に住む家族からの相談が増加している傾向があった。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮していきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	93,834	119,201	132,433	継続
2	介護保険制度趣旨普及事業	2,849	10,013	4,107	継続
3	介護保険特別会計運用事業	29,170	30,233	35,644	継続
4	介護保険賦課徴収事業	15,199	16,187	18,602	継続
5	介護保険料還付事業	6,926	6,799	6,884	継続
6	任意事業	11,577	38,229	32,187	継続
7	認知症総合支援事業	7,523	8,886	8,899	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	－	－	－	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	－	－	－	継続
10	介護給付費審査支払事業	9,111	6,915	7,175	継続
11	介護保険給付事業	7,468,343	7,671,856	8,398,709	継続
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	252,590	270,722	279,477	継続
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	148,276	132,088	178,528	継続
14	介護人材確保事業	5,496	3,781	3,101	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	－	－	－	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	－	－	－	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	298	373	444	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業	74,235	79,754	82,630	継続
19	高齢者家族介護支援事業	18,016	20,829	22,267	継続
20	高齢者自立生活支援事業	91,773	81,175	84,573	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	81,533	77,245	81,697	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	－	－	－	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	－	－	－	継続
24	特別養護老人ホーム施設改修事業	18,336	23,113	6,700	継続
25	高齢者福祉サービス提供事業者等支援事業	－	－	6,573	休止・廃止
26	光熱費等高騰対策高齢者支援事業	－	－	6,914	休止・廃止
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		8,335,085	8,597,399	9,397,544	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
8,335,085	8,597,399	9,397,544

6 現状と課題の分析

高齢者人口の増加に伴い、市単独の高齢者サービス及び介護保険にかかる事業費は増加傾向を続けている。

高齢者のニーズも多様化しており、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスや実態に即した支援の提供が課題である。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人ひとりが、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。

その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、それらを支援する人材の育成や地域の社会資源の発掘を進める必要がある。

そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携や第1層協議体での検討は、ますます重要になる。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。

また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けていくための支援を進めていく。

233 安全・安心な生活ができる環境整備



担当課 長寿はつらつ課
関連課 福祉相談課

目 指 す 姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P68》



指 標 1

認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7,378	8,190	10,000	10,000

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

安心見守り事業では、一人暮らし高齢者等とその親族が安心して日常生活を送ることができるよう、見守りライト及び訪問見守りサービスを新たに開始した。

【継続】

- 介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部補助を実施。
- 住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
- ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムを設置。
- 認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
- 認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターと協力して実施（6圏域）
- 認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

認知症を発症した状況だけでなく、認知症を発症していないが、今後が不安な方に対して、ご本人または周囲の人が早期に気付く為の取り組みが必要。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

コロナ禍以降、小・中学校における認知症サポーター養成講座の実施を見送っていたが、令和6年度は小・中学校と養成講座開催に向けての準備・調整を行い、実施に繋がった。

併せて、各圏域の地域包括支援センターにて認知症サポーター養成講座を実施した。

認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促すが、活躍の場が少ない状況である。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大するものと思われる。

また、高齢者数の増加に伴い、認知症の高齢者が増加することや、閉じこもり傾向からくる、孤独死などの対策のため、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	安心見守り支援事業	22,472	23,601	26,772	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	－	－	－	継続
3	高齢者住宅支援事業	28,151	27,521	27,265	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	3,781	746	1,268	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6	包括的支援事業【再掲】	－	－	－	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		54,404	51,868	55,305	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
54,404	51,868	55,305

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即し、効果的・効率的な見守り事業となるよう今後も検討していく。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

7 今後の展開

緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔が見える関係での見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再構築していく。

また、重層的支援体制の整備を行うことにより、複雑化、複合化した事案に対応していく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

9 所管部の総括

様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

234 地域包括ケアシステムの推進



担当課 長寿はつらつ課
関連課 —

目 指 す 姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P69》



指 標 1

高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
127	133	157	200

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

医療・介護職が入退院支援等における課題を相互に共有し、関係性を構築するための座談会を開催した。

【継続】

- ・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。（6圏域）
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施は「232自立のためのサービスの確立」の施策の中で実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の地域活動団体数については、着実に増えており、第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域の活動を把握することができ、活動支援を行うことができている。

また、在宅医療・介護連携事業における会議・情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、すすめることができています。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まるが見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	包括的支援事業	169,509	155,972	164,728	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	11,545	14,063	16,833	継続
3	地域ケア会議運営事業	9,554	12,080	13,569	継続
4	生活支援体制整備事業【再掲】	－	－	－	継続
5	認知症総合支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		190,608	182,115	195,130	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	190,608	182,115	195,130

6 現状と課題の分析

・地域包括支援センターの業務は、高齢化の進展を背景に増加の一途をたどっており、相談対応では、高齢者とその周りの人だけでなく、障害者や子どもなど問題の複雑化・多様化に対応することが求められるため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」といった関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現に向けた検討が必要である。

7 今後の展開

・相談内容の複雑化・多様化に対応するとともに地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
・医療職と介護職の連携のため、顔の見える関係づくり・話ができる関係づくりを目指し、研修会等を実施する。また、情報連携の活用のための支援に努める。
・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携をすすめるにあたり、医療や介護の専門職等の関係者同士が連携を図れるよう、顔の見える関係づくりやスムーズな連携が行えるよう事業展開を行う必要がある。
また、市民一人ひとりが自分の望む暮らしを決定できるよう、意識を高めるための普及啓発を行う。

9 所管部の総括

地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
また、介護保険の各種サービスと高齢者福祉サービスを併用し、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

251 健康づくりの支援

担当課 健康づくり課
関連課 —



目 指 す 姿

すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子 P74》



指標 1

「健康あさか普及員」の人数（人）

平成 2 6 年 3 月策定の「あさか健康プラン 2 1 (第 2 次)」により創設した「健康あさか普及員」の人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
422	427	434	450

《まち・ひと・しごと P43》



指標 2

健康寿命（男性・女性）（歳）

6 5 歳に達した人が、「要介護 2 以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
18.13 (男性) 21.15 (女性)	—	—	18.36 (男性) 21.08 (女性)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・あさか健康プラン21では、健康あさか普及員とともに「あさか健康ラウンジ」をはじめとする各種事業を実施。令和8年2月末現在の健康あさか普及員登録者数は432人。コパトンAKLOOマイレージ登録者数1,167人。
- ・保健センターガイドを全戸配布し、保健事業の周知を図った。
- ・あさか健康プラン21（第3次）計画の進捗管理
- ・健康づくり推進協議会の運営
- ・健康増進センターにおける運営管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、ゆるやかに上昇している。
指標 2 については、順調に推移している。
また、令和 6 年 3 月に策定した「あさか健康プラン 2 1 （第 3 次）」に基づき、各種取組を進めている。

【まち・ひと・しごと】

市民それぞれが継続して健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報発信を積極的に行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により健康あさか普及員の人数は目標に達していないが、各種事業の実施等を以前の状況に戻したことで上昇基調になっている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民ひとりひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報発信及び健康づくりの機会の提供など、継続して健康づくりに関する支援を行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	あさか健康プラン2 1 推進事業	23,313	9,313	12,919	継続
2	保健衛生総務事務事業	6,434	5,770	7,694	継続
3	健康増進センター管理運営事業	176,232	241,110	236,315	継続
4	健康増進センター施設改修事業	48,111	6,320	0	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		254,090	262,513	256,928	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 254,090	R6年度 262,513	R7年度(見込み) 256,928
------------------------------	-----------------	-----------------	----------------------

6 現状と課題の分析

本市の健康増進計画である「あさか健康プラン21（第3次）」で分析した課題の多くは生活習慣病に関連する項目で、壮年期以降に表出することが多いが、乳幼児期、学齢期、青年期などの世代から、積み重ねた取り組みが必要である。

7 今後の展開

「あさか健康プラン21（第3次）」の基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」及び食生活、運動、休養、歯、生活習慣病の予防などの健康の各分野の目標達成に向けて、市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進する。

8 行政と市民の役割分担

(行政) 計画の進捗管理、健康づくりを推進する事業の実施及び健康づくりの情報発信を行う。健康あさか普及員をはじめとする市民と協働した健康づくり事業を実施する。

(市民) 各種事業への参加、自分の周囲の方へ、健康づくりの情報を伝えるなど、行政とともに健康づくりを推進していく。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は新型コロナウイルス感染症の影響で目標に達していない項目もあるが、概ね順調に推移している。健康寿命の延伸に向けて、広報やホームページを利用した情報発信、健康づくり事業の充実など、引き続き、市民や事業者と協働し市全体の健康づくりを推進していく。

252 保健サービスの充実

担当課健康づくり課

関連課—



目 指 す 姿

すべての市民が自分の健康についてよく理解、疾病の早期発見や予防を心がけている。

まち・ひと・しごと目標

基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
(ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

《後期基本計画冊子 P74》



指 標 1

女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（％）

子宮頸がん検診は 2 0 歳以上の女性
乳がん検診は 4 0 歳以上の女性

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
子宮頸がん：7.6 乳がん：8.6	子宮頸がん：8.3 乳がん：9.5	子宮頸がん：8.3 乳がん：9.5	子宮頸がん：50 乳がん：50

《まち・ひと・しごと P39》



指 標 2

【まち・ひと・しごと】

専門職が面談した妊婦の割合（％）

母子手帳交付時に面談した妊婦の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
96.3	95.6	96.0	100

1 実 施 内 容

【新規】

こども家庭センターを設置。
高齢者を対象に、带状疱疹の定期予防接種（B類）を実施。
がん患者アピアランスケア用品購入補助金を実施。
若年がん患者ターミナルケア在宅療養支援補助金を実施。
ショートステイ型及びデイサービス型の産後ケアを実施。

【継続】

- 母子保健では、新生児訪問、乳幼児健診、母子健康教育等各種事業の実施。
- 健康増進事業では、3 0 代のヘルスチェック及び生活保護受給者の健康診査、各種がん検診事業等の実施。
- 歯科保健では、成人歯科健診、幼児歯科健診等の実施。
- 予防接種では、A類及びB類の各種予防接種を実施。
- 精神保健では、ゲートキーパー研修を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、横ばいで推移している。目標は国の掲げる値を採用しているが、現状では住民全体の検診状況を把握するすべが無いため、目標値と比較して考察することはできない状況である。
指標 2 については、順調に推移。概ね目標を達成できている。

【まち・ひと・しごと】

妊婦本人が来所した際は必ず全員と面談し、代理申請の場合も電話や訪問等で本人からも情報を得よう努めた。

【外的要因】

—

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

がん検診事業をはじめとする、成人に対する各種の健（検）診事業は市民が自身の健康状態を把握し、健康への取組や必要な医療につながるために必要である。
妊婦を取り巻く環境は複雑化しており、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	がん検診事業	208,399	229,428	218,781	拡充
2	健康教育事業	2,840	4,286	7,661	継続
3	骨粗しょう症予防事業	4,376	8,834	6,207	継続
4	成人健康診査事業	11,027	10,895	12,195	継続
5	あさか健康プラン 2 1 推進事業【再掲】	－	－	－	継続
6	乳幼児健康診査事業	35,586	36,143	38,431	継続
7	妊娠・出産包括支援事業	93,487	184,551	214,655	継続
8	妊婦一般健康診査等事業	117,118	123,639	137,674	継続
9	母子健康教育事業	6,277	6,657	7,468	継続
10	母子訪問指導事業	20,256	17,461	15,563	継続
11	未熟児養育医療給付事業	14,778	19,099	19,937	継続
12	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	－	－	－	継続
13	歯科保健事業	6,205	5,498	5,857	継続
14	精神保健事業	2,490	6,477	8,008	継続
15	予防接種事業	494,340	726,638	618,748	継続
16	健康危機対策事業	2,356	2,769	3,925	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,019,535	1,382,375	1,315,110	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
1,019,535	1,382,375	1,315,110

6 現状と課題の分析

がん検診や乳幼児健康診査について、その重要性を市民に周知することにより、市民一人一人が健康行動がとれるよう、工夫する必要がある。
全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に支援を行う「こども家庭センター」を令和7年4月に設置した。

7 今後の展開

乳幼児健康診査、がん検診や歯科健診などの受診率向上に向けて、更なる工夫を行うとともに、市民一人一人が健康行動をとれるよう、各種事業を推進する。
予防接種事業では、RSウイルス母子免疫ワクチンが令和8年4月から定期予防接種（A類）となる。

8 行政と市民の役割分担

（行政）市民の健康づくりのために十分な保健サービスを提供し、多くの市民がサービスを受けられる体制づくりを担う。

（市民）自分自身の健康志向を高め、周りの方々へ健康づくりの輪を広げ、健康づくりに取り組む。

9 所管部の総括

がん検診についてはおおむね例年どおり実施できた。
予防接種事業では、高齢者帯状疱疹ワクチンを定期予防接種（B類）として実施し、令和8年度からRSウイルス母子免疫ワクチンが定期予防接種（A類）となるため、その準備を行った。
こども家庭センターの開設により、妊産婦への支援の充実につなげる。

253 地域医療体制の充実

担当課健康づくり課

関連課—



目 指 す 姿

すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。

まち・ひと・しごと目標

—

《後期基本計画冊子 P74》



指標 1

乳幼児のかかりつけ医普及率（％）

乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
78.7	76.2	77.0	100

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制など夜間、休日の救急体制の実施
- ・小児救急医療寄附講座の実施（慶応大学）
- ・早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び早期不妊治療助成事業を実施
- ・献血事業の実施
- ・保健センターの管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、目標に届いておらず、横ばいの状況である。

医療体制については、例年通りの体制で運営できているが、かかりつけ医の普及について、市民への普及に課題がある。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

医療機関が休診となる平日夜間や日曜祝日における救急体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守るうえで必要不可欠である。今後もこれらの体制を安定的に維持していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	献血者確保推進事業	2,297	1,558	1,592	継続
2	保健センター管理事業	14,004	29,581	18,032	継続
3	地域医療確保事業	31,457	34,405	30,566	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		47,758	65,544	50,190	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 47,758	R6年度 65,544	R7年度(見込み) 50,190
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

救急医療体制の安定的な体制を維持していくことが重要である。かかりつけ医を持つよう周知するとともに、市民それぞれが救急医療に関して適切な受診行動がとれるよう、啓発が必要である。

7 今後の展開

適切な医療を受けられるよう、現在の医療体制を維持する。かかりつけ医を持ち、救急医療に関しての適切な受診行動を啓発するとともに、救急医療体制についても、維持していく。

8 行政と市民の役割分担

（行政）医療体制について、地域の現状をとらえ、必要な環境を整える。また、適切な受診行動が取れるよう、かかりつけ医を持つことの普及をすすめていく。

（市民）かかりつけ医をもち、適切な受診行動がとれるようになる。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は、目標の8割弱にとどまっており、横ばい状態が続いているため、かかりつけ医についてのさらなる啓発が必要と考える。救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく。

261 社会保障制度の適正な運営



担当課 保険年金課
関連課 生活保護課、収納課

目 指 す 姿

- ・国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業が安定して円滑に運営されることにより、全ての加入者が安心して質の高い医療を受けられる。また、国民年金加入者が制度を正しく理解することにより、適正な給付を受けられ健康的な生活を営むことができている。
- ・生活困窮者に対し、必要な制度や補助など適切なサービスを提供することで、生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P78》



指標 1

特定健康診査受診率（％）

特定健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、健診を受診した人の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
46.5	47	47.5	60

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

・国保加入世帯数15,184世帯、被保険者数20,799人。特定健診受診者3,565人、人間ドック検診受診者723人に対する補助を実施した。(R8.1月末現在)

・国民年金被保険者総数15,550人、免除制度・保険料学生納付特例制度利用者5,942人。社会保険労務士による年金相談36日、117人に実施した。国民年金の諸届を3,917件受付し、日本年金機構へ進達を行った。(R8.1月末現在)

・後期高齢者医療被保険者数15,703人。健康診査受診者3,945人、人間ドック検診受診者608人に対する補助を実施した。(R8.1月末現在)

・生活保護の動向は、令和7年度当初、1,620世帯、1,962人に保護を適用した。また、令和8年1月末時点で、1,583世帯、1,895人に保護を適用し、生活保護延べ相談件数は令和8年1月末時点で559件であった。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・朝霞市国民健康保険税率の見直しに当たり、被保険者の負担を考慮し、段階的に改正することを引き続き進めて欲しい。
- ・生活保護受給者や困窮者の相談を受けるにあたっては、相談者に寄り添う姿勢が求められることから、研修等により、人材の育成に努めていただきたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、最終年度目標を目指し、引き続き受診勧奨に努める。

なお、令和7年度の目標値は第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画及び第4期朝霞市特定健康診査等実施計画の策定に伴い、60%から48%に見直しを実施した。

また、生活保護受給世帯の自立助長を図るため、ケースワーカーの資質向上に努め、適切な助言指導を行う。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・1人当たりの医療費は高齢化や医療技術の高度化等により、今後も増加傾向が続くものと予想される。また、健康で快適な生活を求めるニーズも、今後も続くものと思われる。
- ・国民年金制度に対する市民の関心は依然として高く、今後も制度の周知や年金相談等きめ細やかな対応が必要である。
- ・社会情勢等の変化の影響もあるところであるが、受給者は今年度減少傾向に転じている。生活保護制度に基づき適正に生活保護業務を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	国民健康保険税徴収事業	62,496	53,272	57,538	継続
2	国民健康保険医療費給付事業	7,124,380	6,449,652	6,455,813	継続
3	国民健康保険運営協議会運営事業	4,951	3,802	2,913	継続
4	国民健康保険事業費納付事業	3,421,135	3,428,630	3,925,951	継続
5	国民健康保険診療報酬明細書点検事業	36,607	36,782	34,845	継続
6	国民健康保険税賦課事業	36,413	35,169	32,937	継続
7	国民健康保険被保険者の資格管理事業	58,883	93,953	74,954	継続
8	国民健康保険保健衛生普及事業	157,921	150,055	156,527	継続
9	出産育児一時金及び葬祭費支給事業	47,200	40,270	37,931	継続
10	後期高齢者医療運営事業	18,874	18,905	23,658	継続
11	後期高齢者医療健康診査等事業	103,865	111,278	113,863	継続
12	後期高齢者医療広域連合納付事業	1,541,515	1,728,148	1,845,678	継続
13	後期高齢者医療保険料還付事業	6,125	6,646	7,707	継続
14	後期高齢者医療保険料徴収事業	13,965	14,061	16,516	継続
15	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業	1,134,811	1,235,354	1,217,700	継続
16	国民年金事業	29,287	36,933	31,608	継続
17	生活保護事業	4,218,186	4,310,947	4,365,892	継続
18	生活保護総務事務事業	59,302	60,498	86,095	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		18,075,916	17,814,355	18,488,126	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 18,075,916	R6年度 17,814,355	R7年度(見込み) 18,488,126
------------------------------	--------------------	--------------------	-------------------------

6 現状と課題の分析

・少子高齢化の進展により、国民健康保険の被保険者数は減少傾向が続き、後期高齢者医療は増加傾向が続いている。医療費の動向は、コロナ禍前の状態に戻つつある兆しもみられる。特定健康診査の受診者数も、コロナ禍前の状態に戻つつある。

・市の人口が微増傾向の中、高齢者人口の増加も目立ってきているが、社会情勢等の変化により、生活保護の受給者は今年度減少に転じている。

7 今後の展開

・国民健康保険及び後期高齢者医療は、引き続き健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取組を充実させ、国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。

・急速な高齢者社会の進展に伴い、制度改正が繰り返される後期高齢者医療制度や年金制度は、わかりやすい表現を使用し、制度の趣旨や内容の理解を深められるように努める必要がある。

・生活保護の高齢単身受給者へは、関係機関と連携した支援の展開が必要である。また、稼働年齢層へは受給者の状況に応じた就労支援の強化が重要である。

8 行政と市民の役割分担

（市）国民健康保険及び後期高齢者医療保険の安定した運営に努める。
国民年金の関係届の申請を受付、日本年金機構への進達を行う。
最低限度の生活を保障するために、適正な生活保護制度を実施する。

（市民）国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の支払いを行う。
特定健康診査や人間ドックなどの積極的受診に努める。
受給者は保護費の適切な活用により、その方に応じた、自立生活に努める。

9 所管部の総括

・被保険者が、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度周知を行うとともに、今後も迅速で正確な事務を行う。

・国保の総合健診の実施により、受診率の向上を図る。

・年金制度に関する理解を深めるため、一層の啓発活動や相談事業に取り組む。

・高齢者人口の増加、物価高騰が続く中、社会情勢の様々な変化による影響で、生活保護の受給者は今年度減少に転じている。必要な方には速やかに保護を実施し、安定した生活、自立助長に向けた支援を行っていく。

314 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進



担当課 教育指導課
関連課 生涯学習・スポーツ課、教育管理課

目 指 す 姿

学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
(ウ) 魅力ある教育の推進

《後期基本計画冊子 P85》



指 標 1

学校応援団の活動人数（人）

市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2,125	1,993	1,600	3,850

《まち・ひと・しごと P41》



指 標 2

ふれあい推進事業の参加者数（人）

中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7,817	6,817	6,107	7,500

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用する。
- ・各小・中学校の学校運営協議会において、学校、保護者、地域が協働しながら「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・活動団体（サークル4団体、PTA4団体）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。
- ・家庭教育学級合同講演会を開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域人材を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。
- ・市内小・中学校全てがコミュニティ・スクールになったことに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について、これまでの教育活動を見直すことができた。
- ・ふれあい推進事業については、中学校区の全てでふれあいまつり開催に向けた委員会が実施できた。
- ・個別に開催している家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。

【外的要因】

- ・個々の家庭教育学級ができる限り工夫し、学習活動に取り組んでいる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていく上で、大人の側の学びも重要なものとなっており、家庭教育学級の必要性は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	学校運営協議会事業	3,179	3,514	4,548	継続
2	ふれあい推進事業	1,994	1,898	2,303	継続
3	音楽活動事業	6,654	6,477	7,855	継続
4	特色ある学校づくり支援事業	75,775	91,892	97,520	継続
5	家庭教育推進事業	2,565	2,887	2,799	継続
6	交通指導員配置事業【再掲】	－	－	－	継続
7	放課後子ども教室事業【再掲】	－	－	－	拡充
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		90,167	106,668	115,025	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 90,167	R6年度 106,668	R7年度(見込み) 115,025
------------------------------	----------------	-----------------	----------------------

6 現状と課題の分析

- ・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として、地域と一体となった学校づくりを推進していく必要がある。
- ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となっているが、自治会等の加入率の低下や教職員の働き方改革もあり、改めて地域と一体となった学校づくりに向けて、実施内容等を検討していく必要がある。
- ・家庭教育学級を継続している団体もある。家庭教育学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。

7 今後の展開

- ・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。
- ・市内小・中学校 15校のすべてに設置した学校運営協議会により、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。
- ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子どもに対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。
- ・家庭教育学級に関する補助金について、補助を受けるための要件緩和を行う等、柔軟性のある制度に見直しを図る。

8 行政と市民の役割分担

- ・ふれあい推進事業など、すでに市民参加による活動が定着してきている。また、特色ある学校づくり支援事業においても、地域住民や企業の協力が増えてきている。
- ・引き続き、学校・家庭・地域が連携した取組を継続していく。また、今後、「社会に開かれた学校」から「社会とともにある学校」へと改革を進めるには、学校と地域住民の方々との連携・協働がこれまで以上に必要となってくる。

9 所管部の総括

- ・学校応援団の総人数について、実人数は減少傾向にあるが、延べ人数は増加傾向にある。今後は、学校応援団から地域学校協働活動としての枠組みを確立し、さらなる地域連携を推進していく。引き続き、地域の教育力を生かすとともに、学校を核とした活動をより一層推進し、学校・家庭・地域の連携強化につなげられるような施策の充実を図りたい。今後も、学校教育と生涯学習の連携が必要になってくると思われる。

321 生涯学習活動の推進

担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —



目 指 す 姿

市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

指標 1



事業参加者満足度（％）

生涯学習各種事業における満足度

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
92.6	92.8	93.0	92.0

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・居場所提供型放課後子ども教室を朝霞第六小学校と朝霞第八小学校に設置した。
- ・第3次生涯学習計画の計画期間が令和8年度で終了することから、生涯学習の推進方策の検討に着手した。

【継続】

- ・社会教育委員会議を3回開催した。会議において、第3次生涯学習計画について、推進の方向性について建議いただいた。
- ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図り、市民団体等が企画、開催する学習活動に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。
- ・生涯学習体験教室、放課後子ども教室など、各種事業を実施し、事業の推進に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・プログラムが提供型の放課後子ども教室は、体を動かしたり工作したり、バラエティ豊かでとても楽しそうな印象を受けた。児童の反応も良いとのことなので、引き続き、児童や保護者のニーズを取り入れながら地域の人材を有効に活用してもらいたい。
- ・プログラム提供型の放課後子ども教室は、学区によっては、参加したくてもできない子がいると思うので、地域差の内容な形にできないか検討する必要がある。
- ・居場所提供型の放課後子ども教室を六小と八小において今年度は開始しているが、他の学区から見れば不公平感が出てくると思う。今後、全学区に広げるよう検討してもらいたい。
- ・成人・高齢者向けの学習体制についても検討を進めてもらいたい。
- ・趣味の延長に障害学習があると思うので、好きなこと、やりたいことを続けていける場を充実させてほしい。
- ・成人式に新成人の方たちが成人式記念誌編集委員として関わっているのであれば、SNS等の活用についても議論ができるように投げかけてもよいのではないかと。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

居場所提供型放課後子ども教室を市内2校に設置し、安全・安心な子どもの放課後の居場所の提供を行った。
社会教育委員会議を3回開催し、生涯学習計画の令和6年度事業評価と生涯学習部の事業報告についてご意見をいただき、令和7年度の事業計画、進捗管理等について建議いただき、方向性が示された。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・居場所提供型放課後子ども教室の設置による子どもの安全・安心な居場所づくりについて、他校へ設置や放課後児童クラブとの一体化など、子どもの居場所づくり事業の拡充が期待されている。
- ・市民への自主的な学びの支援として、学習情報や機会の提供とICT等を活用し「どこでも」「いつでも」学べる環境の充実を期待されている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	人権教育振興事業	8,837	5,458	5,487	継続
2	成人の日記念式典事業	12,347	6,668	4,905	継続
3	生涯学習啓発推進事業	21,212	19,334	18,009	継続
4	放課後子ども教室事業	11,963	10,533	38,559	継続
5	家庭教育推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		54,359	41,993	66,960	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 54,359	R6年度 41,993	R7年度(見込み) 66,960
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

高齢者の学びの継続やデジタルデバイドの解消、障がい者の学びの場の提供などを担う役割が期待されている。

7 今後の展開

- ・放課後子ども教室のプログラム提供型については、ニーズの高い夏休み期間について、開催校数を6校から8校に、1校当たりの開催日数を最大10日間と拡充する。また、居場所提供型については、放課後児童クラブとの一体化について検討を進めていく。
- ・生涯学習事業については、市民ニーズを把握に努め、どなたでも参加いただけるよう様々なテーマの講座や参加しやすい教室を開催するとともに、障害者の生涯学習環境の整備に向けた検討を行う。
- ・ICT等のより有効な活用について検討を進める。

8 行政と市民の役割分担

第3次朝霞市生涯学習計画に則り、市は、市民が学び合い、教え合う「知の循環型社会」が構築されるよう、市民の学びを支援し、市と市民が「協働」で学習活動を推進できるような事業の展開に努める。

9 所管部の総括

令和7年度は生涯学習施策全般について、概ね事業を運営することができた。地域の大学や民間事業者との取組の充実が図られた。従前からの事業については、ニーズ等の反映、見直しを行うとともに、新規事業については、検証を行いながらより良いものとなるよう努め、生涯学習施策の推進を図る。

322 学びを支える環境の充実

担当課 中央公民館
関連課 図書館、文化財課



目 指 す 姿

「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

指標 1

事業参加者数（人）

公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数			
R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
24,996	31,791	35,989	70,000

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公民館では、南朝霞公民館空気調和設備改修工事、北朝霞公民館屋上防水改修工事を実施したほか、中央公民館長寿命化改修工事を開始した。（令和7年度及び令和8年度継続事業）
- ・図書館では、図書館総合情報システムのOS書き換え対応、キャビネット接地抵抗修繕、排煙窓修繕を行った。
- ・博物館では、随時必要箇所修理・修繕を行った

【継続】

- ・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理、必要な修繕を実施した。
- ・図書館では、資料の選定・収集・保存・提供を適切に行うとともに、各種事業を実施することで、市民の生涯学習活動の推進を図った。
- ・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・外部評価委員会において、司書や学芸員等のスペシャリストの養成や図書館ホームページに担当の名前と専門を記載することについて御意見をいただいた。
- ・外部評価委員会において、司書や学芸員等、専門性が求められる職員のスキルアップの必要性について御意見をいただいた。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・公民館では、事業は当初の計画通り概ね実施することができた。また、施設改修も計画的に行われている。
- ・図書館では、利用者への資料提供を行うとともに、施設管理において必要な修繕を実施できた。
- ・博物館では、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民の様々な生涯学習活動を支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	西朝霞公民館運営事業	11,815	13,071	13,648	継続
2	中央公民館運営事業	14,791	16,032	17,128	継続
3	東朝霞公民館運営事業	14,582	15,684	16,719	継続
4	内間木公民館運営事業	10,690	13,339	13,715	継続
5	南朝霞公民館運営事業	11,927	14,108	12,478	継続
6	北朝霞公民館運営事業	17,225	14,375	14,579	継続
7	図書館運営事業	150,668	149,355	149,600	継続
8	図書館北朝霞分館運営事業	67,117	70,995	73,175	継続
9	博物館運営事業	38,673	41,658	44,700	継続
10	西朝霞公民館管理事業	14,150	15,852	15,365	継続
11	中央公民館管理事業	32,603	31,960	23,665	継続
12	東朝霞公民館管理事業	15,491	13,079	17,492	継続
13	内間木公民館管理事業	15,761	15,697	17,787	継続
14	南朝霞公民館管理事業	15,407	15,207	11,797	継続
15	北朝霞公民館管理事業	13,080	10,900	13,842	継続
16	図書館管理事業	32,892	40,160	37,294	継続
17	図書館北朝霞分館管理事業	3,399	3,615	3,484	継続
18	博物館管理事業	41,405	38,048	37,648	継続
19	施設改修事業（公民館）	47,278	67,910	248,662	継続
20	施設改修事業（博物館）	7,028	152,686	12,066	継続
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		575,982	753,731	794,844	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
575,982	753,731	794,844

6 現状と課題の分析

公民館、図書館、博物館いずれも、引き続き適切な施設の維持管理を行うとともに、情報ツールや学習方法が多様化している中、どの年齢層にも魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として努める必要がある。

7 今後の展開

施設の老朽化対策を計画的に実施し、より安全で快適に施設が利用できるように取り組む。
また、デジタル化の推進など、市民ニーズの適確な把握に努め、サービスのあり方を考えていく必要がある。
SNSの普及やネット環境の発達により、生涯学習活動が多様化している中、図書館では予算の範囲内において紙の本とともに電子書籍等の提供を行うことで、あらゆる世代の多くの方々に利用いただける図書館の利用環境の整備に取り組む。

8 行政と市民の役割分担

各施設の管理維持及び施設運営は、行政が主体となり実施する。各課の主催事業は、アンケートなどによる市民の声を反映させながら実施する。

9 所管部の総括

今後も適切な施設運営に努め、地域の生涯活動の拠点として、市民ニーズを的確に把握し、新たな取組を検討するなど、利用者数、来館者数等の増加を図れるよう、市民満足度の向上に努める必要がある。

331 スポーツ・レクリエーション活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —

目 指 す 姿

誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P90》



指標 1

週 1 回以上スポーツを行っている人の割合（％）

週 1 回以上スポーツを行っている人の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	51.2	—	60.0

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・デフリンピックの出場者・メダル獲得者の懸垂幕を産業文化センターへ掲出し、ゆめばれすで報告会を実施した。
- ・デフリンピックの配信競技について、体育館で放映し、利用者にデフスポーツに親しむ機会を提供した。
- ・第70回記念大会として市民スポーツ大会を開催した。
- ・ねんりんピック空手リハーサル大会を総合体育館で実施した。

【継続】

- ・多くの市民に対しスポーツの機会を提供するため、市民スポーツ大会やロードレース大会等のイベントを開催した。※ウォークラリーは雨天中止
- ・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を開催し、スポーツ・レクリエーション関係者や専門家の知見を得て、今後の各種スポーツ施策の方向性等について検討を行った。
- ・スポーツ協会、市民総合スポーツ大会実行委員会に対し補助金を交付し、運営を側面から支援するとともに、各団体と連携して事業を展開した。
- ・市民体育振興奨励補助金、青少年スポーツ振興補助金を交付し、市民・団体のスポーツ活動を支援するとともに、市民スポーツの振興に繋げた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市民スポーツ大会に参加したことがあるが、自治会・町内会のためのスポーツ大会という印象が強い。多くの市民が参加できるようなスポーツ大会に変えてもらいたい。
- ・民間スポーツジムフィットネスクラブには、スポーツに興味がある方が集まると思う。そういったところに市民スポーツ大会やロードレース大会の周知を依頼してもよいのではないかな。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市民スポーツ大会、ロードレース大会など大規模なイベントのほか、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等をおおむね事業計画どおりに実施することができた。

また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年通り開催し、各委員からご意見をいただくとともに、施策や事業に反映できるものについては、取り入れるよう努めた。各補助金についても、交付を継続できた。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・スポーツをする理由として、「健康・体力づくりのため」、「運動不足を解消するため」を挙げる方が5割を超えており、継続して行うための場が期待されている。

・あらゆる世代が地域のスポーツ活動に参加し、地域の人とスポーツを通して交流する機会を提供が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	スポーツ振興事業	18,440	20,700	20,935	継続
2	スポーツ団体等補助事業	12,135	15,005	16,604	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		30,575	35,705	37,539	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 30,575	R6年度 35,705	R7年度(見込み) 37,539
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・令和7年度に実施したアンケートでは、「市スポーツ事業（市民スポーツ大会、ロードレース大会・市民スポーツ教室）に参加したことはありますか。」という問いに82.2%の方が「参加したことはない」と回答があった。

・スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしており、スポーツに親しむきっかけ作りとしての事業内容や周知方法の見直しが必要である。

7 今後の展開

・第2期スポーツ推進計画において目標として掲げている「20歳以上の市民のうち、60%が週1回スポーツを行うこと」を目指し、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し「みる・ささえる・つながる」スポーツから「する」スポーツに繋げていく。

・体育施設の指定管理者である文化スポーツ振興公社との連携を深め、事業内容を充実させるとともに、市民への啓発を活発化する。

8 行政と市民の役割分担

・スポーツ協会やスポーツ関係団体などと連携を図るとともに、市民の意見を取り入れながら、効果的に事業を展開していく。

9 所管部の総括

主要事業である市民スポーツ大会、ロードレース大会のほか、各種教室などを予定どおりに開催できた。

スポーツ・レクリエーションの振興を図る上で、各種大会、事業等は市民へのスポーツの普及、市民の交流と健康づくりにつながる重要なものである。参加者アンケート等により寄せられた意見・要望を踏まえ、関係団体等と連携を図り、生涯スポーツ施策の推進を図りたい。

332 利用しやすい施設の提供



担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —

目 指 す 姿

スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P90》



指標 1

体育施設（14施設）の利用率（％）

体育施設（14施設）の利用率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
61.8	59.9	59.8	62.0

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- 施設予約システムにキャッシュレス決済を導入。

【継続】

- 社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。
- 溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- 住民が利用するシステムの改修は、操作する現場の方の意見や利用者の意見が重要なので、改修を実施する際は、そういった方々の意見も聞きながら進める必要がある。

【スポーツ推進審議会】

- 市の施設の整備など財政的な面もあると思いますので、市民からは、施設が中々近くにないという意見もありますが、施設については、民間などと連携

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 溝沼子どもプールは、2部制として開場。
- 社会体育施設及び公園体育施設は通常の貸し出しを行い、利用状況については、増加傾向である。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- 施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘されている施設については、朝霞市建物系公共施設マネジメント計画において、長寿命化などの大規模改修が計画されている。
- 健康志向の高まりからスポーツへの市民の関心は高く、社会体育施設に対するニーズは、今後も増加していくものと考ええる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	公園体育施設改修事業	17,140	80,674	763	継続
2	溝沼子どもプール施設改修事業	595	448	153	継続
3	総合体育館施設改修事業	149	149	153	継続
4	滝の根テニスコート施設改修事業	149	149	153	継続
5	武道館施設改修事業	127,151	455,539	19,839	継続
6	公園体育施設管理運営事業	89,077	86,801	92,369	継続
7	溝沼子どもプール管理運営事業	39,795	41,289	40,648	継続
8	総合体育館管理運営事業	64,807	64,385	63,868	継続
9	滝の根テニスコート管理運営事業	18,871	19,505	20,811	継続
10	武道館管理運営事業	11,035	10,837	14,966	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		368,769	759,776	253,723	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 368,769	R6年度 759,776	R7年度(見込み) 253,723
------------------------------	-----------------	-----------------	----------------------

6 現状と課題の分析

- ・限りある財源を最大限活用できるよう、関係部署と調整しながら、必要な改修・修繕を行っていく必要がある。
- ・既存施設の効率的な利用の推進を図る必要がある。
- ・誰でも気軽に利用しやすいスポーツ施設となるよう、利用者の声を反映した運営や予約システムの適切な運用を行うなどにより、サービスの向上と効率的な管理運営が必要である。

7 今後の展開

- ・朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に基づき、令和8年度に中央公園野球場劣化状況調査を行い、今後実施する改修工事内容の検討する。併せて、関係部署との調整を図り、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

8 行政と市民の役割分担

市民アンケート調査の結果やスポーツ協会やスポーツ推進審議会等の意見のほか、施設利用者や市民の意見を広く集め、施設の運営に活かしていく。

9 所管部の総括

朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に対象施設として位置づけられた、中央公園野球場及び陸上競技場の長寿命化に向けた検討を進めるとともに、他の体育施設についても、必要な修繕・改修工事等を計画的に行っていくための検討を進める。

342 芸術文化の振興

担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —



目 指 す 姿

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。
各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P92》



指標 1

文化祭入場者数（人）

朝霞市文化祭の入場者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
8,766	8,496	4,298	14,500

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

芸術文化事業として、団体や市民の方と協力し、作品の展示、囲碁・将棋の大会等、成果を発表する場を提供し、地域固有の文化や芸術文化に親しむ機会を提供し、芸術文化への意識の高揚を図ることができた。

【継続】

令和7年度は「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」のほか、夏休み親子陶芸教室といった芸術文化事業をすべて実施することができた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

朝霞市文化協会と共催で「芸術文化展」、「文化祭」、「夏休み親子陶芸教室」など芸術文化事業を実施することができた。文化祭の展示部門が中央公民館の改修工事に伴う休館により中止となったため、参加者が減少したが、芸術文化展において、公募作品を展示するなど、活動の成果を発表する機会の提供に努め、芸術文化に親しむ機運を醸成した。

【外的要因】

・中央公民館改修工事に伴う休館により、文化祭の展示部門については中止した。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

暮らしや生活の中に、芸術や文化に親しむ機会が身近にあることは、心の豊かさやゆとりにつながる。芸術文化を通じて、市民が交流し、コミュニティの活性化にも繋がることから、必要性は大きいと考える。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	芸術文化振興事業	13,557	8,933	6,805	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		13,557	8,933	6,805	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度
13,557

R6年度
8,933

R7年度(見込み)
6,805

6 現状と課題の分析

「朝霞ストリートテラス」や「冬のあかりテラス」など、季節ごとに様々なイベントを通じて、音楽や芸術を楽しみ、参加発表する機会が増えており、芸術文化への関心は高いが、文化協会を中心とした、芸術文化事業への参加者が減少している。

7 今後の展開

文化協会と連携し、魅力的なイベントとなるよう事業内容を協議しながら事業に取り組む。子どもから高齢の方や障がいのある方などなたでも、芸術文化に親しみ、参加いただく機会を提供し、芸術文化の振興と地域文化の継承に努めていく。

8 行政と市民の役割分担

市は、文化協会と協働し、「文化祭」や「芸術文化展」、「市民芸能まつり」を開催する。

9 所管部の総括

文化祭事業、夏休み親子陶芸教室などを開催し、体験や活動の成果発表の場と芸術文化に親しむ機会を提供し、多くの市民の参加いただいた。芸術文化に親しむ市民は多く、市の活性化につながるものであることから、芸術文化施策をより推進していく。

431 コミュニティ活動の推進

担当課 地域づくり支援課
関連課 —



目 指 す 姿

市民が相互に連携し、主体的にまちづくりに参加して、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

《後期基本計画冊子 P102》

指標 1 【まち・ひと・しごと】



自治会・町内会加入世帯数・加入率（％）

市内の世帯数に対する自治会・町内会加入世帯数・加入率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
37.5	35.6	34.5	41.4

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・自治会等運営費補助金の交付。【70自治会・町内会及び自治会連合会に交付】
- ・自治会等集会所建設事業補助金の交付。【1町内会に518千円を交付（修繕）】
- ・自治会連合会事務局の運営

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の市内の世帯数に対する自治会・町内会加入率については、目標を達することができなかったものの、自治会等運営費補助金や自治会等集会所建設事業補助金を交付するなど支援している。

【外的要因】

地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により、自治会加入率は年々低下している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

災害などにより、自治会・町内会の果たす役割が様々な面で再認識され、人や地域とのつながりの重要性が増しており、市民が孤立することがないように自治会・町内会と連携して取り組んでいく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	自治振興事業	30,223	30,231	28,020	継続
2	コミュニティ推進事業	72,920	78,383	96,010	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		103,143	108,614	124,030	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	103,143	108,614	124,030

6 現状と課題の分析

地域コミュニティの希薄化や市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題など、様々な要因により自治会加入率の低下が進んでいる。

また、役員の高齢化や担い手不足が進んでおり、負担軽減について取り組む必要がある。

7 今後の展開

加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決に向けて、自治会連合会と連携して取り組む必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）自治会・町内会の自主性を尊重しながら、課題の解決に必要な支援について、自治会連合会と連携して取り組んでいく。

（市民）行政の支援を受けながら、主体的に地域自治活動に取り組んでいく。

9 所管部の総括

自治会・町内会の運営上の課題や負担は、それぞれ異なるため、自治会連合会と連携し、必要な支援を行っていく。

432 活動施設の充実

担当課 地域づくり支援課
関連課 コミュニティセンター



目 指 す 姿

地域での様々な活動ができる市民センター、コミュニティセンター、市民会館等が整備され、市民は快適に利用することができ、コミュニティ活動・文化活動が活発に行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P102》

指標 1

市民センター利用率（％）

利用可能枠に対する利用率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
61.3	64.3	60.3	61.2

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

コミュニティセンターでは、中央公民館と併せ長寿命化改修工事に着工した。
仲町市民センターでは、大規模改修工事を完工した。

【継続】

市民会館の管理運営を指定管理者制度により行った。
市民センター8館の管理運営を指定管理者制度により行った。
コミュニティセンターは、当該年度は、年度途中で長寿命化改修工事に入り、休館となることが決まっていたため、ホール舞台照明設備保守点検業務などは行わず、必要な修繕のみ実施した。なお、運営面では休館前まで、ホールの舞台業務委託を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の市民センターの利用可能枠に対する利用率について、目標までやや遅れているものの、市民によるコミュニティ活動・文化活動が実施されている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民会館、市民センター、コミュニティセンターのいずれの施設においても、利用ニーズはこれまでと変わらないと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民センター管理運営事業	162,111	154,532	156,719	継続
2	市民会館管理運営事業	97,899	152,462	99,479	継続
3	コミュニティセンター運営事業	8,537	9,931	8,518	継続
4	コミュニティセンター管理事業	6,279	6,432	3,916	継続
5	自治振興事業【再掲】	-	-	-	継続
6	市民センター施設改修事業	11,980	73,358	121,476	継続
7	市民会館施設改修事業	0	2,238	56,306	継続
8	コミュニティセンター施設改修事業	0	0	217,155	継続
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		286,806	398,953	663,569	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）
	286,806	398,953	663,569

6 現状と課題の分析

施設の老朽化が進行しているため、安心して利用できるよう施設管理を適切に実施する必要がある。

7 今後の展開

利用者ニーズや朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に基づき、長寿命化改修や修繕等が適切に実施できるよう指定管理者等の関係機関と連携して管理運営を行う。

8 行政と市民の役割分担

（市）利用者アンケートや指定管理者の意見などを踏まえ、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画との整合性を図りながら、施設の管理運営を行う。
（市民）地域の集会施設として活用し、コミュニティ活動に積極的に取り組む。

9 所管部の総括

利用者ニーズや指定管理者の意見などを踏まえ、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に基づき、長寿命化改修や修繕等が適切に実施できるよう管理運営に努める。
また、コミュニティ活動が活性化されるよう、安心かつ利用しやすい施設運営を行う。

441 市民活動への支援



担当課 地域づくり支援課
関連課 —

目 指 す 姿

市民活動に関する情報の収集や発信、活動の相談や団体同士の交流促進などの場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターが活用され、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて、市民活動が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P104》



指標 1

NPO法人数（法人）

主たる事業所が市内にあるNPO法人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
47	48	49	60

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・市民活動団体の情報収集、提供、相談業務
- ・市民活動団体支援補助金交付
- ・市民活動の団体情報等を取りまとめたガイドブック発行
- ・市民活動団体の活動内容を広報あさかに掲載
- ・市民活動パネル展
- ・市民活動団体のイベントに係るメールマガジンを発行
- ・市民活動相談会（SNS活用相談会、Zoom活用相談会、スマホ動画相談会など）
- ・朝霞地区4市市民活動団体交流会の開催

2 審議会等第三者機関の評価・意見

「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」がシニアに特化した場のように感じられ、名称に違和感がある。幅広い年齢層の利用につなげるためにも、市民とシニアを分ける必要はないのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・ガイドブック掲載団体数は、年度内で解散・新設はあるものの総体的には増加傾向にある。
- ・ステーションの利用や相談件数等についても概ね例年通りである。
- ・各種自主事業は、順調に実施できている。

【外的要因】

既存団体の会員高齢化や担い手不足等の課題はあるものの、団体等の活動は順調に行われている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

地域の課題解決に向けて、市民活動団体の役割・支援は今後とも必要と考える。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民活動支援ステーション運営事業	15,107	1,537	15,852	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		15,107	1,537	15,852	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
15,107	1,537	15,852

6 現状と課題の分析

市民活動は、地域課題の解決に貢献し、多様な主体が参加する動きが広がっている。一方で、人材の確保、情報共有、活動資金や活動場所に関する課題がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政は市民活動団体が活動しやすいように、情報収集・提供、団体の設立・運営等に関する相談や財政的な支援等を行い、地域課題の解決に向けて、今後も市民活動が広がる支援を行っていく。
（市民）市民活動の実施

7 今後の展開

多様化する市民や市民団体のニーズを把握し、担い手の育成や団体の設立及び運営並びに活動に関する支援、協働事業を展開し、活動の活性化を図っていく。
支援する側のスキル向上に努め、他市の市民活動担当や関係機関、協力企業との連携を図りながら、団体活動への支援を行っていく。

9 所管部の総括

地域の問題解決や魅力創造のため、市民活動団体が主体的に活動できるよう、今後も情報提供や様々な事業を通し、継続的にサポートしていく。

442 市民活動環境の充実



担当課 地域づくり支援課
関連課 —

目 指 す 姿

市民活動団体や市民が、市民活動支援ステーション・シニア活動センターを利用しやすいように、施設、備品が適切に維持管理されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子 P104》



指標 1 【まち・ひと・しごと】

施設利用団体数（累計）（団体）

印刷機・ミーティングテーブルなどの設備利用、催しなどのポスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
502	500	500	550

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・警備業務委託（通年）
- ・自動ドア保守委託（年3回）
- ・消防施設保守点検委託（年2回）
- ・空気調和設備保守点検委託（年3回清掃含む）
- ・清掃業務委託（年3回）
- ・市民活動支援ステーション借上
- ・施設維持管理

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標の利用団体数について、市民活動団体と協力して事業を実施することにより、おおむね順調に推移している。

【外的要因】

団体活動は順調に行われている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民活動団体の自立した運営や活動への支援、また、新たな担い手の発掘や育成など、市民活動に関する事業や情報の発信拠点として、市民活動団体が相談や打ち合わせ等を行える場の提供が、今後必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民活動支援ステーション管理事業	4,310	4,331	6,246	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,310	4,331	6,246	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	4,310	4,331	6,246

6 現状と課題の分析

施設開所から18年が経過し、施設設備が老朽化してきている。職員や業者による定期的な点検等を行い、適切な維持管理に努める必要がある。また、備品等が古くなってきていることから、計画的に入れ替えていく必要がある。

7 今後の展開

市民や市民活動団体が利用しやすいように、施設内の設備、備品などの適切な維持管理等に努め、市民活動の一層の活性化を図る

8 行政と市民の役割分担

- （市）市民、市民活動団体の意見などの情報収集を行い、ニーズの把握に努め、施設の管理運営に反映させる。
- （市民）市民活動の実施

9 所管部の総括

市民活動団体の運営や活動支援のため、必要な備品を設置するとともに、利用しやすい施設の維持管理等を行い、市民活動の拠点施設として環境整備を進めていく。

523 良好な交通環境づくり



担当課 まちづくり推進課
関連課 政策企画課、環境推進課、道路整備課

目 指 す 姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

《後期基本計画冊子 P114》

指標 1 | 【まち・ひと・しごと】



市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
386,520	374,399	395,124	359,000

指標 2 |

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・西武バスの朝24系統の令和8年度からの廃止に伴い、代替手段として、市内循環バス膝折・溝沼線のルートの一部変更し対応する計画を取りまとめた。
- ・現計画の計画期間が令和7年度末で終了することから、令和8年度からを計画期間とする「第2次朝霞市地域公共交通計画」の策定が完了した。
- ・バス停までの移動が困難な高齢者等の移動支援として、デマンド交通（タクシー補助）を計画に位置付け、制度設計を完成させた。

【継続】

- ・朝霞警察署等の関係機関と連携して、優先度の高い場所から交通安全対策工事を実施した。
- ・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。
- ・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。
- ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、本格事業化に移行した、シェアサイクルについて、継続して実施した。
- ・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納者に交通系ICカードのほか、循環バス回数券やタクシー利用券を配布した。
- ・

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市内循環バスの利用者が少ない中で、維持していくことは大変だと思うが、今後も維持していけるような方策を検討する必要がある。
- ・市内循環バスは、T M Gあさか医療センターに行くために利用する人が多いと思うので、全体的に満遍なく運行するよりも、診療時間に合わせて重点的な運行時間を設けてもよいのではないかな。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき、新たな公共交通の導入に向け検討を進め、令和6年12月から開始した1年間の実証運行をさらに1年間延長しており、引き続き、本格運行に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など、活動に取り組む。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・交通環境を改善するために歩道の整備や道路のバリアフリー化といった良好な歩行空間の確保が求められている。
- ・路線バスが通らない公共交通空白地区の住民の足としての新たな公共交通の導入について、引き続き検討を進める必要がある。
- ・朝霞台駅のエレベーター設置が完了し、駅のバリアフリー化が進展した。今後は新たな協定に基づき、駅舎改修と合わせた駅前広場等、駅周辺のバリアフリー化や利便性の向上に向け検討を進める必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	交通安全施設事業	154,246	30,074	58,299	継続
2	花と緑のまちづくり事業	76,506	106,287	65,124	継続
3	橋梁改修事業	351,446	149,842	397,515	継続
4	都市計画総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
5	交通安全啓発推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6	道路施設修繕事業【再掲】	—	—	—	継続
7	歩道整備事業【再掲】	—	—	—	継続
8	駅東通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
9	岡通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
10	志木和光線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
11	事業用地維持管理事業【再掲】	—	—	—	継続
12	私道整備助成事業【再掲】	—	—	—	継続
13	道路改良事業【再掲】	—	—	—	継続
14	道路橋梁総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
15	交通施策推進事業	24,417	22,961	33,164	継続
16	市内循環バス運営事業	93,951	81,114	81,057	継続
17	自転車駐車場管理運営事業	280,051	262,909	265,650	継続
18	地球温暖化対策推進事業【再掲】	—	—	—	継続
19	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	—	—	—	休止・廃止
20	駅西口富士見通線整備事業【再掲】	—	—	—	継続
21	自転車駐車場改修事業	6,383	3,453	5,354	継続
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		987,000	656,640	906,163	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
987,000	656,640	906,163

6 現状と課題の分析

- ・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

7 今後の展開

- ・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画を検討するなど、持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に応じた対策を実施する。
- ・朝霞台駅のエレベーター設置が完了し、駅のバリアフリー化が進展した。今後は、新たな協定に基づき、東武鉄道と連携・協力し、駅舎改修と合わせた駅前広場等、駅周辺のバリアフリー化や利便性の向上に向け検討を進めていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインの更新も視野に入れ、新たな公共交通の導入に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など活動に取り組む。

9 所管部の総括

- ・公共交通空白地区の改善については、地域組織等と連携し、本格運行に向け利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置が完了しバリアフリー化の進展が見られた。今後は東武鉄道と連携し、駅舎改修と合わせた駅前広場等の改修も視野に入れ検討を進める。
- ・シェアサイクルは、近隣市と情報を共有し連携して進めていく。

562 全ての人にやさしいまちづくり

担当課 まちづくり推進課
関連課 財産管理課、長寿はつらつ課、開発建築課



目 指 す 姿

全ての人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P126》



指 標 1

「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足（％）

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	26	17

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・「居住支援相談業務」、「居住サポート住宅」（令和7年10月開始）や「居住支援に関する意見交換会」（令和8年2月開始）を実施した。

【継続】

・地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。
・高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助、住替え家賃の補助を行った。
・認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を実施し、市内循環バス回数券等を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・市内循環バスは、T M Gあさか医療センターに行くために利用する人が多いと思うので、全体的に満遍なく運行するよりも、診療時間に合わせて重点的な運行時間を設けてもよいのではないかな。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・UR都市機構と市営住宅の賃貸借契約（令和6年から令和16年）により、仲町・膝折・浜崎住宅50戸を供給しており、仲町住宅に空き室が発生したため、仲町住宅から膝折住宅への借替えを行った。（膝折住宅1件）
・利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように、公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。
・高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。
・高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。
・公共交通を補完する新たな交通体系の需要が高まる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	都市計画総務事務事業【再掲】	－	－	－	継続
2	交通施策推進事業【再掲】	－	－	－	継続
3	市内循環バス運営事業【再掲】	－	－	－	継続
4	歩道整備事業【再掲】	－	－	－	継続
5	営繕行政事業【再掲】	－	－	－	継続
6	住宅政策事業	69,814	78,590	74,533	継続
7	高齢者住宅支援事業【再掲】	－	－	－	継続
8	都市計画マスタープラン策定事業【再掲】	－	－	－	休止・廃止
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		69,814	78,590	74,533	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
69,814	78,590	74,533

6 現状と課題の分析

- ・公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって本格運行に向けて検討を進める必要がある。

7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的に市営住宅を確保し、低所得者向け公営住宅の提供を継続するとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・第2次地域公共交通計画に基づき、高齢者等の移動支援として新たに位置づけたデマンド交通（タクシー補助）など、各種施策を推進する。

8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう、制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインの見直しも視野に入れ、地域住民と一体となって本格運行に向け検討を進める必要がある。

9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部を市営住宅として借り上げているが、今後空き室が生じた場合は、新たに借り上げるUR浜崎団地、UR膝折団地に振り替え手続きを進めていく。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについて、地域公共交通協議会と協議し、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅のエレベーター設置が完了し、駅のバリアフリー化が進展した。今後は、新たな協定に基づき、東武鉄道と連携・協力し、駅舎改修と合わせた駅周辺等のバリアフリー化や利便性の向上に向け検討を進めてる。

571 魅力ある商業機能の形成

担当課	産業振興課
関連課	—

目 指 す 姿

- ・誰もが安心して買い物ができ、賑わいのある魅力的な商店街となっている。また、商店街が実施する活性化事業等により中心市街地が活性化され、その波及効果により市全体の経済活動が活発になっている。
- ・少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民ニーズにマッチした買い物環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標	基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する (ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造
-------------	---

《後期基本計画冊子 P128》		《まち・ひと・しごと P30》	
指標 1		指標 2 【まち・ひと・しごと】	
商店街活性化事業実施数（回）		市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件）	
商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数		空き店舗を活用して創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数	
R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
24	20	17	24
R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
3	3	3	3

1 実 施 内 容

【新規】

商店会の他に、従来の商店街区域を越えて、商店が集団形態をとり、商店街の活性化のために取り組んでいる団体の販売促進活動についても市の支援の対象とした。

【継続】

- ・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。
- ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネジメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関) 認定事業者（朝霞市商工会）に対し助成を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

空き店舗対策事業に取り組むことや、商工会や商店会だけでなく、従来の商店街区域を越えて、商店が集団形態をとり、商店街の活性化のために取り組んでいる販売促進活動についても市の支援の必要性が求められている。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、減少傾向で推移している。
指標 2 については、横ばいで推移している。
また、商工会や商店会に運営面においては、補助支援することで、商工機能の充実を進めていく。

【まち・ひと・しごと】

空き店舗を活用した出店につながるよう店舗等リフォーム資金補助金の交付により、空き店舗解消とともに、起業支援や商店会の活性化などを図った。なお、店舗等リフォーム資金補助金利用の際には、地元商店会への加入も呼びかけている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響でしばらくの間実施しなかった各商店会の事業等において、会員の高齢化などを背景に、一部再開できていないものがある。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

商店街は「地域コミュニティの核」であり、また身近な商業集積地として地域に必要な存在であり、商店会が実施する事業への支援は引き続き必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	商店会支援事業	5,436	5,609	6,033	継続
2	シティ・セールイベント事業	2,859	3,075	4,373	継続
3	商工会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		8,295	8,684	10,406	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 8,295	R6年度 8,684	R7年度(見込み) 10,406
------------------------------	---------------	---------------	---------------------

6 現状と課題の分析

商店会組織の高齢化や担い手不足、空き店舗増加などの課題がある。

7 今後の展開

商工会や商店会の運営を支援することで、市民の求める商工機能が充実し、また、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図っていく。
中心市街地の活性化に向けたTMO構想事業の推進を図るとともに、産業振興基本計画を推進する。

8 行政と市民の役割分担

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

9 所管部の総括

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

572 中小企業の経営基盤の強化

担当課	産業振興課
関連課	—

目 指 す 姿

- ・朝霞市商工会等と連携しながら、中小企業を中心とした市内企業に経営支援を行うことにより、経営基盤が強化され、市内の産業が活性化されている。
- ・子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(イ) 生活を支える産業の活性化

《後期基本計画冊子 P128》

指標 1

中小企業融資実行件数（件）

市の中小企業融資制度の実行件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
16	38	25	62

《まち・ひと・しごと P31》

指標 2

子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）

保育園や病院など、市民生活の質を高める子育てや医療・福祉等事業者への累計融資件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
3	5	6	11

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した（1年に支払った額の4/7）。
- ・商工会との連絡調整会議を定期的に開催した。
- ・起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催した。
- ・市内事業者を利用し、税込10万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助した（工事費の5%、限度額5万円）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

事業者への融資・奨励金等の交付を行うことは、事業継続に欠かせない大切な支援活動である。現状の指標は市の取組の中で成果であり、市域全体の成果ではないため、今後は金融機関と連携するなどして実態を丁寧に掴む必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、年度ごとの件数に波があるが、増加傾向で推移している、
指標2については、横ばいで推移している。

【外的要因】

中小企業は、物価高騰の影響を受けている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

小企業の経営状況は依然として厳しい状況であると見受けられ、商工会や関係機関を通して人材育成や情報収集を行うとともに、消費者の求めている企業経営ができるよう、引き続き融資制度を行うほか、相談事業を実施するなど、必要な支援を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	中小企業支援事業	22,698	19,518	121,813	継続
2	リフォーム資金補助事業	7,733	10,677	9,052	継続
3	商工会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4	内職相談事業【再掲】	－	－	－	継続
5	起業家育成支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		30,431	30,195	130,865	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
30,431	30,195	130,865

6 現状と課題の分析

商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。

中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

7 今後の展開

市内事業者に対して、中小企業の経営基盤の強化を図るための各種施策を展開していくとともに、商工会と連携し、商工会加入率を高めるため、PR方法等の検討を行う。

経営相談事業やセーフティーネット保証制度等の支援策を維持していく。

8 行政と市民の役割分担

景気が厳しい状況の中で、各事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、関係の強化に努めていく。

9 所管部の総括

中小企業が安定して経営を継続していくため、各種融資制度や相談業務など商工会と連携を図り充実させていく。

573 企業誘致の推進

担当課 産業振興課
関連課 —



目 指 す 姿

本市の交通利便性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することにより、活気のあるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

《後期基本計画冊子 P128》



指標 1

産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数
(回)

産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	2	3	3

《まち・ひと・しごと P30》



指標 2

買物施設等誘致件数 (件)

市民が買物に利用できる施設の誘致件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	2

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・企業が立地する際の土地利用には、開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。
- ・買物施設の誘致に関しては、叶わなかったが、引き続き、商工会や商店会の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

関係団体や内部の横の連携などを活用し、情報収集を進めていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

埼玉県企業立地課と協議し、企業に市内民有地のあっせん方法について、有意義な議論が行えた。

買物施設の誘致に関しては、令和2年度に大規模小売店舗が1件開業して依頼、同規模の出店はない。

【外的要因】

埼玉県産業立地促進補助金がリニューアルされ、アグリテック・フードテック施設や観光施設が対象に追加された。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等により、今後さらなる産業用地としての価値が高まり、企業の進出により産業の活性化や、雇用の創出等の経済効果が期待できる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	商工総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 0	R6年度 0	R7年度(見込み) 0
------------------------------	-----------	-----------	----------------

6 現状と課題の分析

令和元年に、旧朝霞第四小学校跡地に、新電元工業(株)が立地された。
 今後は、企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。

7 今後の展開

本市への企業誘致の可能性を高めるには、市内に立地可能な土地を探している企業に対して、市が、土地をあっせんできるような仕組みを整える必要がある。
 また、サテライトオフィス等の比較的小規模な企業を誘致するための施策についても検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

本市に立地を希望する企業が、立地できるよう、可能な支援を継続する。

9 所管部の総括

今後、一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等によって、さらに需要が高まり、土地のあっせん等の相談が増えることが予想されることから、あっせんの仕組みについて研究を進める。

581 産業育成のための連携強化



担当課 産業振興課
関連課 —

目 指 す 姿

都市に近い住宅として住環境と共存した商工業・農業が発展・発達するとともに、地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P132》



指標 1

あさか産業フェア参加事業所数（事業所）

事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
44	60	61	70

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・産業振興基本計画推進委員会を2回開催した。
- ・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡協議会を開催するなど連携に努めた。
- ・商店会の商店街活性化活動に対して、事業費の一部を補助した。
- ・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援を行った。
- ・毎月1回朝市を開催した（朝市出店者協議会）。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

補助金等で助成を行うだけでなく、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・冬のイベント「北朝霞どんぶり王」と、同時開催の産業フェアを開催することができた。
- ・ストリートライブ事業について、原則として毎月3回の実施として開催することができた。

【外的要因】

商工会や商店会以外に、イベントを主催する団体が増加している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市の産業が今後も発展していくためには、市内商工業の発展や商店街が活気に満ち溢れ、地域コミュニティが醸成されることが必要となる。引き続き、商工会や関係機関と連携し、商店街や商工業者、また農業者に対する支援を継続する。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	産業文化センター管理運営事業	75,696	72,702	75,739	継続
2	商店会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
3	起業家育成支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4	商工会支援事業	19,168	19,075	18,575	継続
5	商工総務事務事業	8,017	6,130	17,519	継続
6	産業振興基本計画推進事業	5,788	5,700	3,250	継続
7	農業祭事業【再掲】	－	－	－	継続
8	農業振興支援事業【再掲】	－	－	－	継続
9	浜崎農業交流センター運営事業【再掲】	－	－	－	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		108,669	103,607	115,083	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
108,669	103,607	115,083

6 現状と課題の分析

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出といった課題がある。

8 行政と市民の役割分担

市内の商工業や農業を発展、振興していくためにも、市民と商店主、農業者等が 連携し、地域に密着した活気溢れるイベントの開催に向けて、市もバックアップに努めていく。

7 今後の展開

市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を生かした産業施策の展開を検討する必要がある。

9 所管部の総括

指定管理者である商工会と連携し、産業文化センターが市内産業の拠点となるようサービス面や機能面での充実を図る。また、商工業者や農業者が関係する各種イベントを開催し、市民との交流の場を引き続き提供していく。

582 起業・創業の支援

担当課産業振興課
関連課—



目 指 す 姿

ビジネスに関する情報を発信、資料を収集し及び提供を行い、市内で起業を目指す方等を支援することにより、市内の産業の活性化や雇用の拡大が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(イ) 生活を支える産業の活性化 (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P132》



指 標 1 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援を受けて起業した件数（件）

セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
4	7	6	15

《まち・ひと・しごと P31》



指 標 2 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）（件）

コミュニティビジネスとして創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0	0	0	1

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行う。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

起業に関する情報のワンストップ化は、さらに推進すべきであり、利用者の観点から見ることで、利用者が迷わない効率的なアプローチとなる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市の支援を受けて起業した件数は毎年一定以上あり、起業パンフレットの作成など、様々な取組を実施している。

【外的要因】

日本政策金融公庫や埼玉県信用保証協会が市町村と積極的な連携を図っている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

これまでの参加者アンケート結果からも効果が評価されており、引き続き起業を希望する方、起業間もない方を支援する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	起業家育成支援事業	2,671	2,672	3,616	継続
2	商工会支援事業【再掲】	－	－	－	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,671	2,672	3,616	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
2,671	2,672	3,616

6 現状と課題の分析

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。

また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

7 今後の展開

- ・創業事業支援計画に基づき、商工会や金融機関等と連携を図っていく。
- ・起業に係る相談事業、セミナーを継続して行う。

8 行政と市民の役割分担

起業を希望する方や起業して間もない方の意見を尊重しながら、引き続き助言や資金の調達方法など、起業及び創業への支援を行っていく。

9 所管部の総括

商工会や金融機関と連携し、起業や創業を目指す市民への支援に努める。また、起業家育成セミナーや起業家育成相談については、市民が相談しやすい環境づくりに努め、より充実した相談体制の構築を図る。

591 勤労者支援の充実



担当課 産業振興課
関連課 —

目 指 す 姿

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、また職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられることで、暮らしやすく働きやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P134》

指標 1 【まち・ひと・しごと】



ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）

市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業
件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	2	3	30

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月 1 回実施した。
- ・毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者紹介を希望する事業所からの相談を受けた。
- ・令和 2 年から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、横ばいで推移している。
労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供することで働きやすい環境の充実を図れている。

【外的要因】

社会保険の適用拡大などの影響を受け、労働・社会保険相談の需要が増加している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

長時間労働や働き方改革など、労働に関するキーワードが多く聞かれる中、労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として、労働・社会保険相談は必要な事業であると考ええる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	勤労者支援事業	2,018	1,303	980	継続
2	内職相談事業	2,229	1,518	1,935	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,247	2,821	2,915	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 4,247	R6年度 2,821	R7年度(見込み) 2,915
------------------------------	---------------	---------------	--------------------

6 現状と課題の分析

就労支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

7 今後の展開

勤労者支援を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携しながら引き続き実施していく。

8 行政と市民の役割分担

全体として、雇用環境の改善は見られるものの、労働等でのトラブル等は依然としてあることから、今後も行政として実施していく必要がある。

9 所管部の総括

各種相談においての周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりに関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

592 雇用の促進



担当課 産業振興課
関連課 —

目 指 す 姿

就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P134》

指標 1 【まち・ひと・しごと】



市の支援を受けて就職した人数（人）

セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
8	15	10	13

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・ハローワークとの共催で、就職支援セミナーを1 1 回実施した。
- ・朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催した。
- ・内職相談は、毎週火曜日と金曜日に実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

働く意欲のある高齢者は増えており、特に高齢者の就職支援は、雇用の面、人材確保の面それぞれで大切なことである。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

予定通りにセミナー等を実施することができた。また、ハローワーク朝霞、埼玉県や近隣市と連携し、合同企業面接会等を実施することができた。

【外的要因】

ハローワーク朝霞管内の有効求人倍率は埼玉県内の倍率と比較して低い水準にある。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市や県が行っている就労支援事業を継続することにより、就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	起業家育成支援事業【再掲】	－	－	－	継続
2	内職相談事業【再掲】	－	－	－	継続
3	就労支援事業	1,881	1,870	2,762	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,881	1,870	2,762	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
1,881	1,870	2,762

6 現状と課題の分析

事業がより多くの市民に認知され参加していただけるように、周知に努める。また、内職相談は近隣3市では実施していないことや県内でも事業の廃止や見直しをする自治体もあることから、今後のあり方を検討することも課題となっている。

7 今後の展開

各種相談の周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

就労支援は民間事業者でも実施しているものの、費用を要することなどもあることから、身近な相談等ができる場を提供することは必要であるので、行政の役割は大きいものとする。

9 所管部の総括

相談後も、就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

611 人権教育・啓発活動

担当課 人権庶務課
関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課



目 指 す 姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P142》



指標 1

人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
323	303	277	630

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・人権教室について、人権擁護委員と連携し、令和7年度は公設公営保育園9園、公設民営保育園1園に加え、放課後児童クラブ9施設と市内中学校の支援級1校で実施し、合計20回実施した。
- ・戦後80年を迎えた令和7年10月18日（土）に朝霞市民会館で朝霞市戦没者追悼式を開催し、来賓の方を含め63人が参列された。

【継続】

- ・人権施策庁内連絡会を1回、庁内人権問題研修推進員研修会を2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、なつやすみ親子ピースチャレンジや平和パネル展、終戦の日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、テーマに避難所での人権問題や昨今のSNS問題など、だれもが当事者となりえるテーマを取上げ研修会を実施し参加者からは好評をいただいた。目標を下回ったが、研修会等を周知することで多様な人権課題があることを伝える機会と捉えている。

また、「人権教室」を公設公営保育園9園、公設民営保育園1園、放課後児童クラブ9施設と市内中学校の支援級1校の合計20施設で実施できたこと、また、市内小学校2校で「人権の花運動」を実施したことによりめざす姿に近づいている。

市民一人一人の人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対し講演会や研修会などの学習機会を提供するとともに、啓発・周知の取組を進めていく。

【外的要因】

- ・該当なし

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	6,527	7,935	10,937	継続
5	戦没者追悼事業	-	-	7,241	休止・廃止
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		6,527	7,935	18,178	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 6,527	R6年度 7,935	R7年度(見込み) 18,178
------------------------------	---------------	---------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・大規模な災害の発生や感染症の拡大など様々な要因による社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、インターネットやSNSによる人権侵害事案の増加をはじめとして、人権問題は複雑化、多様化する傾向にある。

・課題としては、市民や職員の人権意識を高めていくため、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識を向上させるとともに、人権問題の正しい認識と理解を深めるよう取組を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。

・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対しては、より身近な人権課題についての情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進する。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識を高めていくための事業等を実施する。

（市民）人権啓発活動において人権擁護委員との協働を行う。

9 所管部の総括

・市民一人一人の人権意識を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。

・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修を充実させるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課
関連課 —

目 指 す 姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P144》



指 標 1

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする
市民の割合（％）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする
市民の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	10.9	20

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・あさか女（ひと）と男（ひと）セミナーの開催方法にトークミーティング（協力員がファシリテーターを務める座談会）、トークセッション（2人の講師による対話形式の講座）を取り入れた。
- ・「国際女性の日」にあわせパネル展の開催（開催期間：3月3日～10日、開催場所：市役所別館入口）

【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書を作成・公表
- ・市民との協働による男女平等推進コラムやそよかぜの発行のほか、あさか女と男セミナーの実施（参加者延べ74人）
- ・男女共同参画週間などでパネル展の開催
- ・男女平等苦情処理委員制度及び男女平等推進顕彰制度の周知

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】事業は女性に対するものばかりのようだが、こうした取組で男女平等は推進されるのか。LGBTQ等の当事者は、カミングアウトしている人ばかりではなく、言いたくない人、自分でも気づいていない人などとも思うので、そういう人への対応も検討してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標については、5年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、令和元年度調査（8.0％）と令和7年度調査（10.9％）を比較すると改善が見られた。
- ・目標達成に向け、市民との協働によるセミナーや広報啓発事業のほか、女性センター登録団体と協力した事業の実施、パネル展の開催など男女平等についての周知・啓発を行い、男女平等意識の浸透を図っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・性別による固定的役割分業意識は少しずつ解消傾向にあるものの、依然として社会慣行や職場等において、男女平等の意識が十分に浸透しているとは言えない状況にある。引き続き、男女平等の意識が深まる取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	女性センター管理事業	4,808	5,484	3,490	継続
2	男女平等推進事業	18,043	17,988	9,806	継続
3	教職員研修事業【再掲】	—	—	—	継続
4	男女平等推進行動計画策定事業	0	7,848	11,882	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		22,851	31,320	25,178	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
22,851	31,320	25,178

6 現状と課題の分析

・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、依然として、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況にある。今後も社会情勢の動向に注視しながら、引き続き男女平等に関する意識を浸透させていく必要がある。

・LGBTQ等の当事者の方に対する理解は、社会的にみると進んできているものの、依然として性的マイノリティと表現されることがあり、引き続き、性の多様性の理解促進を進める必要がある。

7 今後の展開

ジェンダーに関する意識の変化を踏まえた講座や啓発などを実施していく。事業の実施に際し、市民からの意見収集に努め、現状と課題の把握、今後の事業展開につなげていく。

LGBTQ等の当事者の権利が尊重され、自分らしく安心して暮らせるように、性の多様性に関する理解促進、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知・啓発などに今後も取り組んでいく。

8 行政と市民の役割分担

（市）男女平等社会の実現に向けて、市民協働による講座や啓発事業など男女平等の意識が深まる取組を実施

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員のほか、女性センター登録団体での活動を通じた、男女平等推進に関する企画運営

9 所管部の総括

・男女平等の意識づくりを重点課題として、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進め、誰もが生きがいをもち暮らしやすい地域社会となるよう様々な取組を進めていく。

・一人ひとりが性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられるよう、性の多様性について、正しい認識と理解を深められるよう、様々な機会を通じて、周知・啓発を行っていく。

631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり



担当課 地域づくり支援課

関連課 シティ・プロモーション課、教育指導課

目 指 す 姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》

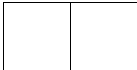
指標 1



多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

指標 2



R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
75	85	88	61

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計9回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件4人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・市ホームページの多言語対応（14言語）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の多文化共生事業の実施回数について、目標を上回っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加傾向にあり、文化・慣習が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、多文化共生に関する取り組みが引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	多文化共生推進事業	2,563	3,398	5,016	継続
2	日本語指導充実事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,563	3,398	5,016	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）
	2,563	3,398	5,016

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

8 行政と市民の役割分担

- （市）行政情報の多言語化や多文化共生に関する啓発事業を実施する。
- （市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

632 多文化共生への理解の推進

担当課 地域づくり支援課
関連課 政策企画課、教育指導課



目 指 す 姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》

指標 1



多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
11	9	4	36

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計9回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件4人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
 - （1）第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
 - （2）特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
 - （3）教材作成に係る指導・援助
 - （4）余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数について、目標を達成することができなかったが、多文化推進に関する情報発信、多文化推進サポーター事業を実施したほか、小中学校に対し英語指導助手を派遣し活動を行っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加傾向にあり、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	多文化共生推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	国際理解教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	0	0	0

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

8 行政と市民の役割分担

- （市）行政情報の多言語化や多文化共生に関する啓発事業を実施する。
- （市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、異なる文化の相互理解の促進を図るなど、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

641 市民参画と協働の推進

担当課 政策企画課
関連課 地域づくり支援課



目 指 す 姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P148》



指標 1

NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
71	71	69	100

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・公募委員候補者名簿（登録期間：令和7～8年度、登録者数：113人）から、令和7年度は、9人の市民へ審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出した2,000人に名簿への登録を依頼し、105人を候補者として登録した。
- ・市民参画に係る職員向け研修を開催した。
- ・市民活動に関する情報発信として、パネル展の実施、メールマガジンやHP、広報により周知を行った。
- ・地域活動の参加促進につながるよう、市民活動相談会やセミナー、近隣3市（志木市、和光市、新座市）と協力して市民活動団体交流会を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」がシニアに特化した場のように感じられ、名称に違和感がある。幅広い年齢層の利用に繋げるためにも、市民とシニアを分ける必要はないのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1のNPOやボランティア等との協働事業数については、ほぼ横ばいとなっている。
- ・地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会などを実施する他、NPO法人の設立や事業実施の経費を一部助成するなど、市民活動の発展や参加促進を目的とする事業を実施することができた。
- ・主たる事業者が市内にあるNPO法人数及び市民活動ガイドブックに掲載した団体数は、いずれも1事業者（団体）の増加となっており横ばいとなっている。
- ・公募委員候補者名簿への登録者数も例年と同程度となっている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する課題へ対応するためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わる事が重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野において活動の広がりが見込まれることから、関係機関等と連携を図りながら団体支援を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民参画推進事業	2,708	5,783	3,247	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	—	—	—	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	—	—	—	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,708	5,783	3,247	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 2,708	R6年度 5,783	R7年度(見込み) 3,247
------------------------------	---------------	---------------	--------------------

6 現状と課題の分析

・公募委員候補者登録制度では、毎年100人前後の市民に登録いただいているが、実際に委員に就任するのは10人程度となっている。委員とならなかった登録者についても、市政に関わるきっかけとなるような取組を検討していきたい。

・市民参画と協働の推進において、若年層の参加につながるよう開催手法を見直すとともに、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。

7 今後の展開

・各課における市民参画や協働への取組を推進するため、職員研修を実施するなど、職員の意識づくりに継続して取り組んでいく。

・市民活動団体への支援は、社会状況等の変化により必要な支援が変化していくことから、その時々ニーズを捉え、他市や関係機関、協力企業との連携を図りながら、支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

・市民の様々な立場からの意見は、多様化する市民ニーズに対する施策を検討する上で重要である。

・行政は、市民が市政に関する情報を得ることができるよう、積極的に情報発信する。また、幅広い世代の市民が参画・協働できるよう、既存の手法に捉われないことなく、様々な参画や協働の機会を提供する。

9 所管部の総括

・審議会等の委員への就任を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、課題となっている若年層へのアプローチについても引き続き取り組んでいく。

・職員の市民参画・協働に対する意識啓発のため、研修等を実施していく。

・地域の様々な分野の課題解決に取り組む市民活動団体の、担い手の育成や団体活動への支援、協働事業を展開し、活性化を図っていく。

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料 請求	請求する 資料の内容	委員名
1	123 安心できる葬祭の場の提供	「斎場利用率」は何のために指標としているのでしょうか。稼働率を上げて採算性を向上させるためでしょうか。それとも市民が遅滞なく利用できるように一定以下の稼働率にするという考え方でしょうか。何のための指標か、なぜ利用率かを教えてください。もし稼働率を上げたいのであれば、現在、東京近郊の斎場不足、あるいは高価格化が問題になっています。一定割合で市外からの利用を増やすことも考えてみてはいかがでしょうか。	地域づくり支援課	斎場の利用率については、施設の利用状況を通して住民の葬祭に対する考え方や傾向を把握する指標として使用しています。 また、利用率の推移を通して公共斎場の在り方について検討する際の指標の一つとしても活用できると考えています。 市外利用者の使用料に関しては、使用料に関する市全体の議論の中で検討していきます。	—		村上委員
2	123 安心できる葬祭の場の提供	近年、都内では民間事業者による火葬サービスの寡占化に伴い、火葬料金の度重なる値上げが報道されています。今後、死亡者数の増加が見込まれる中で、市民が安心して継続的に利用できる葬祭環境を確保するため、以下の点について伺います。 火葬場の安定的な運営や料金の適正化を維持するため、市としてどのような課題認識や対応方針をお持ちでしょうか。 将来の需要増を見据えた場合、本施策の優先度をどのように位置づけているか、ご意見を伺いたいです。	政策企画課	朝霞地区4市の市民は、公設の火葬場がないため、近隣市（区）の火葬場を利用しており、火葬場を所有している自治体の市民よりも使用料が高額となり、利用可能な時間帯についても制約を受けている状況にあります。 将来的には、高齢化の更なる進行やそれに伴う死亡者数の増加等により高齢多死社会を迎えることが予想され、それを見据えた対応を検討する必要があると考え、令和5年度から4市で構成する朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会において、4市における適正な火葬体制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を検討を進めているところです。現在、基本計画の策定業務を進めており、料金設定についても検討を進めているところです。	—		光廣委員
3	211 地域共生社会の構築	民生委員の高齢化やなり手不足が問題になっていると思いますが、ここではそれらの問題には触れていないように思います。そのような課題認識はあるのでしょうか。また、現状の民生委員の活動で、地域の問題解決は十分できているのでしょうか。	高齢者・地域福祉課	民生委員のなり手不足についての課題は認識しています。本市では、民生委員の適格要件などの主旨を踏まえ、自治会等に推薦を依頼するかたちではなく、能動的に民生委員を担う意思のある方を選出するため、現職の民生委員の協力や周知活動を中心に欠員補充に努めています。 また、地域の問題については、民生委員の活動のみで解決するものではなく、関係機関と連携しながら、各課題に対処していくことが必要と考えています。	—		村上委員
4	211 地域共生社会の構築	民生委員が不在となっている地区における支援体制について、以下の点をお伺いします。 民生委員が配置されていない地域では、どのような形で見守りや相談支援が行われているか、代替となる支援体制があれば教えてください。 地域の支援が途切れないようにするため、市としてどのような連携（地域包括支援センター、自治会、社協、C S W等）を想定しているかお伺いします。	高齢者・地域福祉課	民生委員に欠員が生じている地区については、既存の民生委員による掛け持ち（2地域担当）や地区会長を中心とした地区協議会として対応する方法で対応しています。 また、関係機関の連携としては、民生委員や自治会・町内会の地域の見守りや気づきから社会福祉協議会や地域包括支援センターへ相談をしていただくこと、複雑化・複合化する課題については市と情報共有を図るとともにC S W等がアウトリーチによりつなぎを行い、地域全体で支える地域共生社会の実現を目指しています。	—		光廣委員
5	212 生活困窮者等への支援	コミュニティソーシャルワーカー（C S W）の配置から約11か月が経過しました。周知や関係構築など、基盤づくりの時期であったと推察します。つきましては、以下の点について伺います。 この期間に把握された成果や課題があれば教えてください。 今後の活動の方向性や、より効果的に支援を行うために必要と考えている体制・権限・連携のあり方があればお聞かせください。	地域共生社会課	【該当資料なし】 C S Wが設置され必要な方への相談につなげるため、チラシ配布や広報誌へ掲載し周知を行ったことや、地域に足繁く顔を出したことで多機関とつながりを持つことができ、地域福祉活動団体と協働で事業を実施していただけたことは一定の成果と捉えています。 課題としては、ごみ問題やヤングケアラーなどといった既存制度では対応が難しい、複雑・複合化した相談に対し、C S Wのスキルアップが必要であることや、地域福祉活動団体等と連携を図っていくために、お互いの役割や活動内容について共通理解を深めていく必要があると考えています。 今後も、C S Wの役割について、地域住民に知っていただけるよう周知に努めたいと考えます。	あり	コミュニティソーシャルワーカーご本人の率直なご意見、ご感想。一緒に協働されている方、またはサービス、援助を受けた方のご感想。	光廣委員

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料 請求	請求する 資料の内容	委員名
6	212 生活困窮者等への支援	市内に生活困窮者及びその予備軍は何人いて、そのうち相談に来たのは何人、来られない人が何人いるか、把握しているのでしょうか。相談件数は指標としては不十分であり、このように問題全体をきちんと定量的に捉えて対策を考えることが大切ではないでしょうか。	地域共生社会課	生活困窮者や予備軍を把握することは難しいと考えています。 令和8年度から開始した重層的支援体制整備事業により、他部署や関係機関が把握した生活困窮に関する相談についても情報を共有し、アウトリーチの機会とすることで、より多くの方を支援できる体制を整備していきたいと考えます。	—		村上委員
7	233 安全・安心な生活ができる環境整備	認知症サポーターの活動範囲および安全確保について、以下の点をお伺いします。 ①認知症サポーターがどの範囲まで支援することを想定しているか、活動内容や役割の基準があれば教えてください。 ②子どもを含むサポーター全体の安全を確保するために、どのような仕組み（研修内容、対応マニュアル、危険時の判断基準等）が整えられているかお伺いします。 ③高齢者の見守り活動において、医療機関や警察などの専門機関への連絡が必要となる場合の相談先や連携体制が、地域住民やサポーターにどのように周知されているか教えてください。	地域共生社会課	【該当資料なし】 ①認知症サポーター（以下「サポーター」という。）は、認知症の方やその家族の方を温かい目で接する「応援者」の位置づけとして、認知症サポーター養成講座を実施していますが、サポーターが無理のない範囲で、困っている人がいれば見守る、声を掛ける、傾聴する人、として役割を担っていただいています。 また、認知症について習得した正しい知識を広めていくことで認知症に対する誤解や偏見をなくしていくことも役割の一つであると考えます。正しい知識を持ったサポーターが地域に増えることにより、認知症に対する恐れや誤解、偏見が解消され、「誰もが認知症になってもお互い様」、「認知症になっても安心して住み続けられるまち」として、地域の関係づくりにもサポーターが大きな力になっていくと考えています。 ②サポーター全体に対しての安全を確保するマニュアル等はありません。 認知症の方に不適切な声掛けをしてしまうと、驚いたり、パニックになったり、興奮したりすることがあるため、認知症サポーター養成講座において、認知症の方の気持ちの理解と認知症の方への接し方のポイントについて具体的に説明しています。 ③地域の見守り活動の相談先や連携先として地域包括支援センターや警察、医療機関などを掲載した「もの忘れ安心ケアガイドブック」を作成し、市役所や市内公共施設、医療機関、金融機関等に配置するとともに、市ホームページにも掲載しています。	あり	認知症サポーターに関する指針等。	光廣委員
8	253 地域医療体制の充実	今後、労働者不足と高齢化のため、この体制を維持することが今より困難になることが予想されるため必要性は4と考えられますがいかがでしょうか。	健康づくり課	在宅当番医制の実績は、 H30:4,097件、R元:3,706件、R5:3,496件、R6:3,763件、R7:3,819件 病院群輪番制の実績は、 H30:5,210件、R元:4,957件、R5:3,757件、R6:4,140件、R7:3,844件 となっており現状においてはニーズが増加傾向にあるとは捉えていませんが、今後もニーズの動向については注視していきます。 ※実績は4市の数値、コロナ禍は除いてます	—		光廣委員
9	332 利用しやすい施設の提供	知人から聞いた話ですが、青葉台公園でトイレの配管が盗まれたり、看板が燃やされたり、電化製品の不法投棄があるとのことですが、対策として何か考えていますか。	みどり公園課	市が管理する公園内において盗難等の犯罪被害があった場合は、内容により警察への相談・通報・パトロールの強化をお願いしているほか、担当課においても、注意看板や警告看板などを設置しております。	—		柴野委員

質問 番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料 請求	請求する 資料の内容	委員名
10	441 市民活動への支援	市民活動、市民の交流促進はとても良いことだと思いますが、東京都などではNPO法人の不正等も指摘されていることもあります。活動内容はどのようにチェックされているのでしょうか。	地域づくり支援課	NPO法人の活動内容の監督・チェックは、認証権者である埼玉県が行うものと捉えていますが、市としても「支援、情報提供、相談」などの窓口として、仮に不正など疑義があれば認証権者である埼玉県へ助言、連携を求め、状況に応じて通報などの対応をとることになると考えています。 なお、市民活動支援ステーションでは、市民活動の活性化を支援することを目的として「市民活動団体支援補助金」を交付しています。その補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があると認めたときは、補助金の交付に係る経理等の状況について調査し、または報告を求めることができますとなっています。	あり	現在の市民活動団体等への個別の補助金交付額と活動内容が分かる資料	柴野委員
11	523 良好な交通環境づくり 562 全ての人にやさしいまちづくり	朝霞駅から市役所までの道が狭く、電柱が非常に邪魔なので、電信柱の地中化について再度要請します。現在、民間のバスも通っていますがどの運転手も非常に気を使って走らせており、通行人にも影響があります。危険性、効率、運転手の常日頃の多大な努力と運転難易度、運転手不足、インフラの維持という面を考えると、必要性は3ではなく4であると考えますが、いかがでしょうか。	まちづくり推進課	朝霞駅から市役所までの道は県道ですが、現在、無電柱化に向けて県で工事の準備を進めているところです。市としては、県と連携を図りながら動向を注視します。 市内を運行するバス事業者については、市内の道路状況に応じ、安全な運行をしていただいています。今後も、バス事業者が安全に運行できる交通環境づくりに取り組んでいきます。必要性については、ご指摘の点を踏まえ検討します。	—		光廣委員
12	562 全ての人にやさしいまちづくり	アンケートでは不満が26%とありますが、どのような質問を誰にしたのでしょうか。また、この評価方法でよいでしょうか。	障害福祉課 まちづくり推進課	【障害福祉課】 このアンケートは令和4年度に実施し、「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の満足度を「満足」「普通」「不満」から選択していただいたもので、障害者2,323人の回答結果です。 【まちづくり推進課】 評価方法については、道路・建物・駅などの整備に対して、市民の皆様の満足度が分かるような評価方法としています。引き続きアウトカムを適切に測定できる指標の設定など、評価方法を検討します。	あり	質問、回答者属性、回答率等。	光廣委員
13	591 勤労者支援の充実 592 雇用の促進	内職相談事業は近隣3市で実施しておらず、参加者も伸び悩んでおり、今後の在り方を検討とありますが、なぜ事業を継続しているのですか。この事業でしか捕捉できない相談者が毎年いる等、特別な事情があるのでしょうか。	産業振興課	ハローワークでは雇用契約のない求人を紹介できないことから、市の内職相談でしか支援につながらない方もいらっしゃる状況です。体調面で長期雇用に不安がある方や、子育てをしながらの内職、高齢者等からの相談が多く、対面で相談しながら条件などを確認できることから、効果があるものと考え、事業を継続しています。昨年度についても、求職者及び求人者を合わせて118件の相談がありましたが、近年は件数が減少しており、代替となる施策等について、検討していきます。	あり	この事業でしか支援できなかった事例等。	光廣委員
14	621 男女平等の意識づくり	男女共同参画の現状把握と指標設定について、以下の点をお伺いします。 ①現在は「男女の地位が平等であると考える人の割合」を指標とされていますが、日常生活における実際の経験（不平等を感じた場面、性別による扱われ方の違い等）を把握する調査の実施可能性について、ご意見を伺えますか。 ②性別にかかわらず、必要な支援や権利行使の機会が確保されているかを測る指標の導入について、検討状況があれば教えてください。 ③LGBTQ当事者の声を施策に反映するため、市として意見聴取を行った事例があれば、その内容をご教示いただけますか。	人権庶務課	【該当資料なし】 ①第3次男女平等推進行動計画の策定にあたり、令和6年8月に「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」と題したアンケート調査を実施しており、その中で、不平等を感じた場面や性別による扱われ方の違い等に関する設問を設け、ご回答いただいています。そのため、直近では実施の予定はありませんが、10カ年計画である第3次男女平等推進行動計画の中間評価実施の際、改めて市民の男女共同参画の現状把握を伺うための調査を実施したいと考えています。 ②「必要な支援や権利行使の機会が確保されているかを測る指標」は、男女平等推進行動計画で定めている各指標に結びつくと考えています。 ③現状、そのような事例はありません。	あり	LGBTQ当事者らの意見を市が直接伺った際の資料。	光廣委員

質問番号	総合計画コード 項目等	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	資料 請求	請求する 資料の内容	委員名
15	631 外国人市民が暮らし やすいまちづくり	外国籍児童生徒や保護者への情報提供・支援体制について、以下の点をお伺いします。 ①学校として、多言語化と日本語習得支援のバランスをどのように考え、どの程度の日本語力を日常生活や学校生活で必要と位置づけているか、ご方針があれば教えてください。 ②保護者向けの情報提供（学校便り、案内文、緊急連絡等）において、多言語化の範囲や優先言語の選定基準があればお聞かせください。 ③通訳支援について、現在の配置状況・依頼方法・通訳者の質保証（研修・資格・経験等）に関する取り組みや課題があれば教えてください。 ④外国籍児童生徒や保護者とのコミュニケーションにおいて、学校現場で生じている課題や、地域社会との関係で把握している課題があればお知らせください。 ⑤今後、外国籍住民の増加を見据え、学校として必要と考える支援体制（日本語教育、通訳、地域連携、人員配置等）があればお伺いします。	教育指導課	【該当資料なし】 ①学校としては、学習活動への参加に支障が生じない程度の日本語習得の支援に力を入れており、日本語に通じない児童生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組めるようにすることを目的としています。 ②保護者向けの情報提供としては、英語・中国語・韓国語等を扱う多文化推進サポーターの情報を校長会議で伝達し、管理職から支援を必要とする保護者等へ伝えるよう指示しています。また、日本語教室の紹介も行っています。なお、優先言語の選定基準はありません。 ③通訳支援としては、多文化推進サポーターのほか、日本語指導支援員が必要に応じて担任と保護者の支援を行っています。併せて、翻訳アプリを使用して面談等を実施するなどの対応を行っています。 ④日本語が通じないことによる意思の疎通の困難さなどが課題として挙げられます。 ⑤外国籍の児童生徒の増加を見据えて、日本語指導を安定して行えるように、日本語指導教員の指導力向上につながる研修等の取組を通じて、学校を支援していきます。	あり	学校で行っている外国籍児童生徒や保護者への支援・対策等	光廣委員
16	全体	他の評価も提出した質問と同様、適切でないものが多くを占めています。何をやったかではなく、目的が達成できたか、できなかった場合、その要因は何で、今後、何をどうしていけばいいかを明らかにするのが成果評価だと思います。今後は、事業の目的を明確にし、関係者間で共有するための評価指標の検討・設定を求めます。	政策企画課	第5次総合計画後期基本計画で設定した指標については、アウトプットからアウトカムの流れを踏まえていないものがあることから、第6次総合計画の策定に際しては、総合計画審議会で頂いたご意見を踏まえ、アウトカムを適切に測定できる指標の設定に努めました。 今後、第6次総合計画に基づき実施した取組に対する、施策評価や事務事業評価について検討を行います。その際はご意見いただいた評価指標の在り方を踏まえ、より適切な指標の設定に努めます。	—		村上委員

委員の関心・興味があるテーマやキーワード ※ 会議の中で話題として取り上げる可能性があります。

テーマ・キーワード	委員名
市民活動(NPO法人)について	柴野委員
認知症サポーター	光廣委員
地域包括支援センター	
民生委員・児童委員	
元気高齢者	
葬祭の場の提供	
交通環境	
外国人	